

2024（令和 6）年度 学校法人香川栄養学園 事業報告書

目次

1 教育改革 4

（1）女子栄養大学 4

事業目標 4

活動概要 4

事業目標結果 4

活動結果 4

評価値 4

（2）女子栄養大学短期大学部 12

事業目標 12

活動概要 12

事業目標結果 12

活動結果 12

評価値 12

（3）香川調理製菓専門学校 15

事業目標 15

活動概要 15

事業目標結果 15

活動結果 15

評価値 15

2 法人改革 19

（1）人材育成と組織体制の整備 19

事業目標 19

活動概要 19

事業目標結果 19

活動結果 19

評価値 19

（2）附帯・補助活動事業および収益事業の整備 19

事業目標 19

活動概要 19

事業目標結果 19

活動結果 19

評価値 19

（3）ガバナンス・情報公開の整備 22

事業目標 22

活動概要.....	22
事業目標結果.....	22
活動結果.....	22
評価値	22
（４）危機管理体制の整備.....	22
事業目標.....	22
活動概要.....	22
事業目標結果.....	22
活動結果.....	22
評価値	22
（５）校舎・施設設備.....	22
事業目標.....	22
活動概要.....	22
事業目標結果.....	22
活動結果.....	22
評価値	22
（６）卒業生とのネットワーク・社会連携.....	23
事業目標.....	23
活動概要.....	23
事業目標結果.....	23
活動結果.....	23
評価値	23
3 財政改革	23
事業目標.....	23
活動概要.....	23
事業目標結果.....	23
活動結果.....	23
評価値	23
4 重要経営指標（KPI）	24
指標①.....	24
2024 年度.....	24
指標②.....	24
2024 年度.....	24
5 法人・事業・財務の概要	24
（１）法人の概要.....	24
（２）事業の概要.....	27
（A）教育研究上の基本となる組織に関する情報.....	27

(B) 教員組織	27
(C) 学生に関する情報	28
(D) 中期計画の進捗情報.....	40
(3) 財務の概要.....	40
1) 決算の概要	40
①貸借対照表関係.....	40
ア) 貸借対照表の状況と経年比較.....	40
イ) 財務比率の経年比較.....	41
②資金収支計算書の状況と経年比較.....	41
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較.....	41
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較.....	42
ウ) 財務比率の経年比較.....	43
③事業活動収支計算書関係.....	43
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較.....	43
イ) 財務比率の経年比較.....	43
2) その他.....	44
①有価証券の状況.....	44
②借入金の状況.....	45
③学校債の状況.....	45
④寄付金の状況.....	45
⑤補助金の状況.....	45
⑥収益事業の状況.....	45
⑦関連当事者等との取引の状況.....	45
ア) 関連当事者.....	45
イ) 出資会社.....	45
⑧学校法人間財務取引の状況.....	45
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策.....	45

1 教育改革				
(1) 女子栄養大学				
事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【カリキュラム改革】 ①-1 事前事後学修を有意義なものとする為に、1 年間の上限単位数の見直しと科目のスリム化	①-1 2025 年度に向けて、科目のスリム化と一年間の上限単位数を適正化できるように 2024 年度末までに論議する。なお、科目のスリム化は、学部共通開設科目である基礎・教養科目を中心に論議し、現状の 24 単位以上の修得から 50～60%程度の修得単位数とするスリム化を目標とする。	①-1 基礎・教養科目のスリム化に向けて検証を行った。また、1 年間の上限単位数を適正化できるように検証を行った。	①-1 基礎・教養科目について、2025 年度入学生から現状の 24 単位から 12 単位にスリム化を行った。また、1 年間の上限単位数を適正化できるように、各学科で検証し、2025 年度入学生から、栄養イノベーション専攻（現専攻の 56 単位から 52 単位）・保健養護専攻（50 単位から 48 単位）の見直し案について、学科長会議での審議を経て、大学教授会で承認を得た。	A
①-2 CAP 外の科目の在り方について見直し	①-2 上記①-1 の改善を行うことで、2024 年度末までに夏期および春期の実験・実習の集中開講を減らす時間割編成を行い、CAP 外の科目を見直す。	①-2 夏期および春期の実験・実習の集中開講授業の見直しを行った。	①-2 夏期および春期の実験・実習の集中開講授業の見直しを行い、学科長会議での審議を経て、2025 年度の時間割を編成した。	B
①-3 外部調査結果を学科の教育に反映できるよう、IR 等でデータの利用の検討を行う。また、学生には、調査結果のフィードバックの活用方法について、周知徹底	①-3 IR 推進部会で学内データの利活用についての検討を踏まえ、学生の授業の振り返りの入力について教員からの働きかけを徹底し、教育・カリキュラム改革に活用できるデータの確保を図る。	①-3 学生の授業の振り返りの入力の徹底に努め、適切な情報によって予習・復習の時間や指示した課題等への取り組み状況を把握・検証できるようにした。検証は教員個々のレベルにとどまっている。	①-3 学生の「e-ポートフォリオ」を用いた授業の振り返りの入力について、教員の働きかけを学科長会議で徹底した。	C
①-4 アセスメント・ポリシーに沿った実施計画に基づき、学修成果の点検・評価を進めることで、個別の改善にとどまらず、教育課程の編成や 3 ポリシーの検証・見直しを検討	①-4 教育課程の編成や 3 ポリシーの検証・見直しを 2024 年度末までに図っていく。	①-4 2026 年度入学生からの教育課程の編成について、検証を行った。	①-4 2026 年度入学生からの教育課程の編成を学科会議で検証し、実践栄養学科、食文化栄養学科の見直し案について、学科長会議での審議を経て、大学教授会で承認を得た。	B
①-5 効果的な教育を行うために実施している取組の実態を整理し、体系的・継続的に工夫する仕組みについて検討	①-5 学部については、2024 年度中に実態をもとに効果的な教育を行うための取り組みを体系的・継続的に検討できる体制を整え、論議を開始する。	①-5 効果的な教育を行うため、新たに学修到達度の評価基準（ルーブリック）の作成に関する FD 研修会を実施した。また、ティーチング・ポートフォリオ作成の推進に取り組んだ。	①-5 学修到達度の評価基準（ルーブリック）の作成に関する FD 研修会の録画を、オンデマンド視聴できる体制を整えた。また、ティーチング・ポートフォリオの作成について、学部長・FD 委員会委員長の連名で促し、前年を越える提出があった。	B

	②【入試改革】 ②-1 大学院 ②-2 学部 (1) 入試選抜方法の見直し ・定員の充足	②-1 大学院修士課程の入学定員の充足に向けて、特に学部からのストレート進学を促進を図るために、学部生の新学期ガイダンスにおける大学院進学に向けての周知及び学部生向けの大学院説明会や個別相談を実施する。 (1) 入試選抜方法の見直し 受験生の出願傾向が総合型選抜や指定校選抜ヘシフトしてきているため、本学を志望する受験生が出願しやすいよう総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜について以下の見直しを実施する。 ①総合型選抜 栄大スカラシップへの出願促進のため、地方会場(宇都宮)を新たに導入する。 ②学校推薦型選抜 ・現行の「卒業生子女推薦(在学生の兄弟姉妹、祖父祖母を含む)」を廃止し、全ての入試において現行の卒業生子女の条件に該当する入学者については優遇措置(入学金半額)を適用する。 ・11月に実施している公募推薦を総合型選抜に変更。それに伴い公募推薦に課していた出願資格(学校長の推薦、評定平均基準値、欠席日数、理科学科の履修)を廃止する。 ③一般選抜 一般選抜3期を総合型選抜(併願型)へ変更する。出願しやすい選抜として志願者確保を目指す。	②-1 学部生の新学期ガイダンス時に、大学院担当教員がガイダンス場に出向いて学部生に直接、大学院進学に向けての説明を行った。また、5月8日に学部生向けの大学院説明会(個別相談を含む)を実施し学部生17名の参加があった。 (1) 入試選抜方法の見直し 定員充足を目的に、①総合型選抜、②学校推薦型選抜、③一般選抜について見直しを行った。 しかしながら定員の充足には至らなかった。 【昨年比出願率】 ○大学全体：87.7% ・実践栄養学科：90.2% ・栄養イノベーション専攻：60.1% ・保健養護専攻：105.3% ・食文化栄養学科：96.5% ○短期大学部：81.6% 【定員充足率】 ・栄養学部388名(充足率89%、昨年比95.8%) - 実践栄養学科222名(充足率111%) - 栄養イノベーション専攻48名(充足率48%) - 保健養護専攻71名(充足率142%) - 食文化栄養学科47名(充足率54%) ・短期大学部 - 食物栄養学科58名(充足率48.3%、昨年度比76.3%) ・全体 入学者数：446人 定員：557人 定員充足率→80%	②-1 修士課程の入学者は11名と入学定員の20名を満たす事は出来なかった。入学者11名のうち学部からのストレート進学者は7名であった。 (1) 入試選抜方法の見直し 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜について以下の見直しを行ったが、定員の充足には至らなかった。 入試選抜方法の見直しと募集活動を連動させて、より有効な戦略を立てることが重要と考えられるため、検討を進めたい。 ① 総合型選抜 栄大スカラシップへの出願促進のため、新たに宇都宮会場を新設し、選抜を行った。 ②学校推薦型選抜 ・全ての入試において卒業生子女推薦の条件(在学生・卒業生の子女、姉妹、孫)に該当する入学者については、優遇措置(入学金半額)を適用することを実施した。 ・11月に実施していた公募推薦を総合型選抜(専願型)に変更して、受験生がチャレンジしやすい選抜とした。 公募推薦は出願条件(学校長の推薦、評定平均基準値、欠席日数、理科学科の履修)をつけていたが、総合型選抜に変更し出願条件による制限をなくすことにより、だれでも出願可能な選抜となった。 ③一般選抜 一般選抜3期を総合型選抜4期(併願型)へ変更した。出願しやすい選抜としたが、志願者確保の目標を達成することはできなかった。	C	
	(2) 学生募集の強化 ・高校内ガイダンス参加 350校 (2023年度実績見込：314校 2,816人)	(2) 学生募集の強化 ①ガイダンスや高校訪問の強化 引き続き、高校生・高校現場とのFace to Faceを	(2) 学生募集の強化 【2024年実績】 ガイダンスは昨年度を上回る結果となったが、オープンキ	(2) 学生募集の強化 ①ガイダンスや高校訪問の強化 高校生・高校現場とのFace to Faceを基	B	

	・会場ガイダンス参加 50 校 （2023 年度 実績見込：46 校 410 人） ・オープンキャンパス参加数（保護者除く） 坂戸：2,500 人 （2023 年実績：2,226 人） 駒込： 300 人 （2023 年度実績：293 人）	基本とする。 ・計画的に高校内ガイダンス、会場ガイダンスに参加する →オープンキャンパスへの参加につなげる ・高校教員との情報共有を図り、より信頼関係と本学への理解を深めてゆく。 ・学部の名称変更に関連する情報（カリキュラム内容の変更点など）発信の徹底と強化。 ②広報関連イベント見直しや新規企画の検討 ・オープンキャンパスの内容の見直しを行い、活性化を図る。 ・体験型イベントの実施、社会連携企業とのタイアップ、学生や学生サポーターの活用（本学一番の応援団による魅力発信） ・学部の名称変更の周知と内容理解をポイントに置いたイベントなどの実施。 ③情報発信の見直しと強化 ・受験生応援サイト（HP）のリニューアル ・学部の名称変更に関連した情報発信の迅速な対応と工夫、強化（HP、DM、リーフレットなど） ・タイムリーな情報収集の方法の工夫を検討。 WEB・SNS などを活用し、学びや学生生活、メディアへの出演情報などをタイムリーに発信し“本学の今”	キャンパスについては、昨年を下回る結果となった。 ○高校内ガイダンス：参加 352 校 2,862 人）目標比 100% （2023 年度実績：314 校 2,816 人） ○会場ガイダンス：参加 64 校 530 人）目標比 128% （2023 年度 実績見込：46 校 410 人） ○オープンキャンパス参加数（保護者除く） 坂戸：1,892 人、昨年比 85% <u>目標比 76%</u> （2023 年度実績：2,226 人） 駒込：237 人、昨年比 81% <u>目標比 79%</u> （2023 年度実績：293 人）	本として広報を行った。 ・入学生の多い東日本エリアを中心にできるだけ多くの高校内ガイダンス、会場ガイダンスに参加し、それつながるかたちで高校訪問を行った。 ・共学化と名称変更については、早期に高校教員への情報発信と説明を行った。このことにより、概ね共学化について周知と理解を得ることができた。また、男子校へも訪問し、情報交換を行った。栄養学と本学の魅力を説明し、男子生徒の動向などの情報を収集し、オープンキャンパスへの動員について対策を検討した。 ・栄養イノベーション専攻の広報を強化したが、志願者確保につなげることができなかった。広報期間が十分確保できなかったことや、高校生に学びの内容や将来の姿をわかりやすく説明する点で今後工夫が必要である。次年度は男子校もターゲットにした広報を展開し、志願者確保に努める。 ②広報関連イベント見直しや新規企画の検討 ・オープンキャンパスの内容を見直し、本学の学びがより分かりやすくイメージしやすいイベントを企画、実施し、活性化をはかった。 具体的には、学科コーナーの充実、体験型イベントの実施、社会連携企業とのタイアップ、学生が主役となる報告会、SDGs の講座の実施、学生が開発に携わったスイーツの配布を行い、好評を得るとともに、本学の学びへの理解につながった。 ③情報発信の見直しと強化 ・HP の受験生向けサイトのリニューアルを実施した。 ・栄養イノベーション専攻の情報発信についても HP、DM、リーフレットを活用し継続して強化していく。 ・タイムリーな情報発信ができるような仕		
--	--	--	---	--	--	--

	を通じて身近な大学として認識してもらう。 (3) 入学者の確保 認知度、知名度の向上 ①高校教員、受験生のみならずステークスホルダーに栄養学と本学の良さと意義を知ってもらい、認知度の向上を図る。(本学のファンを増やす) ②教育内容を十分理解した入学者の確保を目指す。	(3) 入学者の確保 【栄養学部】※編入除く 栄養学部全体として 2023 年度に引き続き定員を割る結果となった。 栄養イノベーション専攻、食文化栄養学科で定員を確保する事が出来なかった。 【短期大学部】 定員、前年入学者数を維持する事ができなかった。 〈定員充足率〉 ・ 栄養学部 388 名 (充足率 89%、昨年比 95.8%) 実践栄養学科 222 名 (充足率 111%) 栄養イノベーション専攻 48 名 (充足率 48%) 保健養護専攻 71 名 (充足率 142%) 食文化栄養学科 47 名 (充足率 54%) ・ 短期大学部 食物栄養学科 58 名 (充足率 48.3%、昨年度比 76.3%) ・ 全体 入学者数 : 446 人 定員 : 557 人 定員充足率→80%	組みづくりは継続して検討する。あわせて情報収集方法の工夫を行う。 WEB・SNS などを活用し、学びや学生生活、メディアへの出演情報などをタイムリーに発信し“本学の今”を通じて身近な大学として認知してもらい受験生との距離を縮める取り組みを行った。 (3) 入学者の確保 ① 認知度、知名度の向上 ステークホルダー：企業がオープンキャンパスに参加し本学との社会連携の取り組みを紹介した。また連携先が行うイベントに本学が参加するなど、企業や地域とのコミュニケーションの強化を図る中で、栄養学と本学の魅力について理解と認知度を高めた。 高校教員：高校訪問による教員へのアプローチや教員対象説明会で教員も活用できるランチョンセミナーの実施などを通じて、本学の教育内容を説明、紹介し、理解度の向上に取り組んだ。 受験生：オープンキャンパスや体験授業、高校との連携による探究学習など、栄養学の魅力を直接伝える機会を重視し、取り組んだ。体験により、栄養学の面白さを伝える機会となった。 ②教育内容を十分理解した入学者の確保 情報提供の充実： ウェブサイトや大学案内などで、教育内容や取得できる資格、それにつながる卒業後のキャリアなどについてわかりやすく、かつイメージできるよう丁寧な説明を行うことに努めた。 個別相談の対応強化：受験生だけではなく、その保護者にも個別相談の機会を通じて、本学の教育内容や学びについての理解度を高めよう対応した。入学後の学生生活や勉学の状況を具体的にイメージできるよう説明を行った。	B	
--	--	---	--	---	--

				(教育内容について十分な理解を得ることにより、休学や退学など入学後のミスマッチを減らすことにつなげていく)		
	③【学生支援拡大】 ③-1 学生相談室の充実 ③-2 学生ヒアリング調査の実施 ③-3 大学独自の奨学金の改定 ③-4 就職先ごとに内定者のアセスメントテストのデータを集積し、分析を行い、必要な支援の実施により就職満足度を向上 ③-5 女性の主体的な生き方を実現するキャリア教育を強化 ③-6 キャリア教育として主要な「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育み主体的に働き方・生き方を選択できるよう支援	③-1 学内関連部署等と連携して、学生が抱えている悩みや問題を解決し、有意義な学生生活を送れるよう整備する。 ③-2 調査を実施し、大学の教育及び学生生活の改善に取り組む。 ③-3 大学独自の奨学金について貸与から給付に切り替え、優秀かつ経済的事情のある学生の救済、支援をする。 ③-4 業種、職種、企業ごとに内定者のデータ分析を行い、内定ライン、必要なスキルを明確にする。学生に対してエビデンスに基づいた就職支援を実施する。 ③-5 1) 職業選択や結婚・出産などの人生の節目、その後の職場復帰なども含めたキャリアデザインを考える機会を提供する。そのうえで、一人ひとりのセルフエンパワーメントを引き出していく。 ③-5 2) 女性が活躍できる進路の見つけ方について情報提供を行い、主体的な生き方が出来るよう支援する。 ③-6 自立性強化を促すために、キャリアに主要な4つの能力について正しく理解し、能力を身につけ発揮できるよう講座、セミナー等を実施する。	③-1 学生相談室カウンセラーを増員するとともに、保健センター、学生支援センター、学生生活課で連携し効果的な運営が叶った。 ③-2 年2回の実施から授業、施設設備、サービスなどについて多くの意見を収集した。 ③-3 大学独自の奨学金について、貸与から給付に切り替え、規程を整備した。 ③-4 ベネッセ i キャリアの提供する GPS-Academic を活用して面談をはじめとする就職支援の中で活用できた。また、過去の学生のデータを用いて、性格傾向などを分析し、在学生から進路選択において意見を求められた際に参考とした。 ③-5 主に1、2年生で実施しているキャリア講座(共通特論XⅦ、XⅧ)の中でこの取り組みを実践してきた。前者の企業提案型授業の中では、働くことへの準備段階として、キャリアデザインを含めて学び、後者の社会人訪問型授業では、実際に企業等で働く諸先輩方に直接話を伺うことで、自らが社会でどのような活躍ができるかをイメージし易いようなプログラムとすることができた。 ③-6 キャリア講座(共通特論XⅦ、XⅧ)をベースに共通特論XⅨにおいて、具体的な就職活動への向き合い方について提示し、支援していくことができた。講座では前半7回を講義やグループワークにあて、キャリアに対する自らの考えや思いを纏めていく時間とし、後半8回は、自らの選択で、学内外で実施する様々な就職に関する講座やイベントに参加することで実践的な力を醸成するような機会とした。	③-1 授業時間割に合わせた開室日程としたため、稼働率が良かった。主訴領域に合わせて連携することができた。 ③-2 収集した意見について教職員で共有し、可能な整備を行った。 ③-3 利用の少なかった貸与型奨学金を給付に切り替え、日本学生支援機構奨学金とあわせて利用しやすくなった。 ③-4 定量的な成果を表記することは難しいが、全体の傾向として、「自己管理・計画実行」をしっかりと行っていた学生の進路結果に対する満足度が高かった。経験による自己肯定感が主体的な就職活動に大きく影響していることが確認でき、支援の中でも活用できた。 キャリアに関して、連続性をもった講座として有効に機能しつつある。参加満足度も高く、同講座の履修を通じて得たことは、進路選択の場面で非常に役立ったとの声も届いている。 また、これまで以上に担当講師との接点を多く持ち、学生支援の場でそれぞれに合ったサポートができるように努めている。 しかしながら、選択授業であり、全ての学生に同じプログラムを提供することが難しく、如何にして等しく支援を提供するかが課題である。	A B A A B	

	③ー7 無線 LAN 環境の改善（アクセスポイント更新、MAC 認証システムの導入）	③ー7 iPad の必携化も 2 年度目となり、2 学年が同時に授業で活用することになるため、2011 年度～2015 年度に導入したアクセスポイント 63 基の更新により処理性能及び同時接続性能を強化し、さらに一度認証すれば一定期間は再認証不要とするための MAC 認証の仕組みを導入する。	③ー7 予定を前倒しして無線 LAN のアクセスポイント 91 基の更新・追加を行い、また MAC 認証システムを導入することで、無線 LAN 環境を大きく改善した。	③ー7 アクセスポイントについて、当初予定していた 63 基に加え、間もなくメーカーサポート切れを迎える 26 基についても先行して更新した。さらに、常設は必要がないものの、一時的な増強が必要となった場合に備え、移動できるアクセスポイント 2 基を調達した。更新・追加を行ったアクセスポイントは当初の予定よりも 28 基多い 91 基となった。これにより古い機種が一新され、全基 Wi-Fi 6 対応となった。また MAC 認証の仕組みの導入により、一度認証すれば 30 日間は再認証が不要となった。Wi-Fi 6 への対応による電波環境の改善、また MAC 認証システムによる利便性の向上により、無線 LAN 環境が大きく改善された。	A	
	③ー8 学生用 PC 利用施設の機器リプレイス、環境改善	③ー8 学生用 PC 利用施設（i パーク）の PC の更新を行う（全 138 台）。但し iPad や PC などを持ち込んだ際の利用環境の改善（使用スペース、電源環境、印刷環境）のため、配置台数については再考する。	③ー8 学生用 PC 利用施設の機器について、入れ替え時期を 1 年延期した。	③ー8 学生用 PC 利用施設の機器について、機器の老朽化の状況並びに更新のコストを考慮し、時期を 1 年延期とした。Windows10 のサポートが切れるタイミングに合わせ、来年度の秋期に更新する。環境の改善には至らなかったものの、現行機器の使用期間延長により、支出を抑制する結果となった。	D	
	③ー9 チャットボット利用環境改善	③ー9 昨年度はチャットボットの利用定着のため登録場所（出現場所）を検討したが、さらに使い勝手を向上させるため、他のツールとの連携機能の調査、検討を行う。	③ー9 チャットボットの LINE 連携オプションの調査並びに導入の検討を行った。	③ー9 LINE 連携オプションの仕様の確認並びに検討を行ったが、機能面並びに費用対効果の面で、現時点では導入不要との結論に至った。結果として利用環境の改善には至っていない。	D	
	③ー10 日本十進分類法新訂 10 版への移行	③ー10 本学採用の日本十進分類法新訂 7 版（1961 年刊行）から最新の新訂 10 版（2014 年刊行）への移行を完了させる。	③ー10 日本十進分類法新訂 7 版から新訂 10 版への移行は、おおむね完了した。	③ー10 前年度より実施している「新訂 10 版の分類を補う本学独自の補助区分の設定」を含めた「新規受入れ資料の分類」は 2024 年 2 月より実施し完了し、「所蔵資料（2024 年 1 月以前受入れ）の再分類・ラベル貼り替え・再配架」は 2024 年 8 月に実施し予定分を完了した。なお、既存分について、一部、2025 年 8 月までに移行する予定である。	A	
	③ー11 電子ツールの利用促進	③ー11 電子書籍やデータベースについて、さらなる利用促進を行い学外での学修・研究支援を強化する。電子書籍については利用促進の取組を行い、データベ	③ー11 電子書籍については、新規購入の紹介や QR コードを印刷したカードの掲示など利用促進の取組を強化した。データベースガイダンスは、受講者数が 2023 年度	③ー11 電子書籍については、啓発の機会の増加や利便性を高める観点から、新規購入の紹介や新たなコーナー等の設置など、	A	

	③-12 図書館システム『ネオシリウス』のクラウド化	ースについては受講者数を増やす。 ③-12 オンプレミス（サーバー）型保守契約終了に伴い、クラウド型へのリプレースを実施する。	比で 150%になった。 ③-12 クラウド型システムへの移行に際し、業者と機密保持契約を締結し、2025 年 3 月 24 日に本稼働を開始した。	新規の取組も含めた活動を実施した。 データベースガイダンスについては、新しいコースを設定し、受講者数が増加した。ガイダンス後に実施したアンケートでは、参加者の 100%が「今後の学修やレポート作成に活かせる」との回答が得られた。 ③-12 情報の危機管理の観点から、情報・ネットワーク部の協力を仰ぎ、業者と機密保持契約を締結した。現行システムのクラウド版であるため図書館 IC システムとの連携も円滑に行い、2025 年 3 月 24 日に本稼働を開始した。	A	
	④、⑤【研究力強化・外部資金確保】 外部資金獲得に向けた研究力強化のための体制整備	学長室会議の下に設置された「研究推進・評価会議」で 2023 年度に研究推進に向けた方策をとりまとめた報告書に基づき、新たに「研究に関する行動目標申請書」を教員に求める仕組みを導入する。あわせて、モニタリング・評価を行う仕組みの構築に向けた組織体制について検討する。	左記の「研究推進・評価会議」報告書を踏まえ、学長室会議での協議を経て規程を策定し、理事長の下に「研究推進会議」を設置した。ここで研究活動の促進及び関連する諸問題への対応を図る体制が整った。	「研究に関する行動目標」の設定と自己評価の着実な実施の他、研究データポリシーの策定・公表について「研究推進会議」に作業部会を設けて検討に着手した。	A	
	⑥【FD/SD の充実】 ⑥-1 教員人事計画の策定に備えた教員配置の見直し・改善 ⑥-2 全教職員に階層別・業務別ごとの特性を踏まえた知識・能力の向上を目的とした研修を実施する。	⑥-1 収容定員や現行の配置状況等を参照し、教員配置計画を作成する。あわせて、教員グループ・分野所属の見直しを行う。 ⑥-2 ①ハラスメント防止研修を毎年実施する。 ②私学法改正に関する研修（主に管理職を対象）を実施する。 ③障がい学生支援に関する研修（合理的配慮研修）を実施する。	⑥-1 今後に向けた配置計画の作成は未着手である。教員グループ・分野所属の見直しは完了した。 ⑥-2 ①令和 6 年度より、隔年で実施していたハラスメント防止研修を毎年実施することとし、計画通り実施した。また、ハラスメント対策として、学内イントラネットに「ハラスメント」に関連する情報を集めたページを作成し、その周知を行った。 ②管理職を対象とした私学法改正に関する研修の実施には至らなかった。 ③令和 6 年度より、障がいのある学生及びそれに準じた問題を持つ学生を支援するために「学生支援センター」が設置され、当該センターにおいて合理的配慮等の研修を計画し、年に 3 回の研修セミナーを実施した。	⑥-1 教育組織の見直しと並行して配置計画を検討する必要がある、具体的な検討には至らなかった。 ⑥-2 ①令和 6 年 9 月 26 日から 11 月 25 日の期間にオンデマンド形式で実施した。受講率は 81%であった。 ②具体的な実施内容を検討するまでに至らなかった。 ③1) 日本学生支援機構主催の「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」の案内を実施した（視聴期間：令和 7 年 2 月 21 日～3 月 31 日）。 2) 日本学生支援機構主催の「障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー」の案内を実施した（視聴期間：令和 7 年 3 月 7 日～5 月 30 日）。 3) 筑波大学主催の「知的障害と大学」をテーマにした WEB イベントの案内を実施した	B A D A	

				(視聴期間：令和 7 年 3 月 14 日～4 月 13 日)。		
	⑦【教学組織マネジメントの改善】 ⑦ー1 学長室会議を中心とした教学マネジメントの体制の充実 ⑦ー2 内部質保証推進体制の構築	⑦ー1 学長室会議の組織体制の充実を図り、重要課題に対し方向性の検討・提示を行うことのできる仕組みを検討し、試行することで、検討の機会の充実を図る。また、さらなる社会状況の変化にシなやかに対応していけるよう、2040 年に向けた教育研究に関する長期ビジョンの検討を進める。 ⑦ー2 2023 年度から新たに設置した内部質保証推進委員会の下、自己点検・評価の際に点検結果から改善・工夫の方向性を抽出し整理した改善計画を着実に実施する。また、今年度が全学的に自己点検・評価作業を実施する 2 回目となることから、より効率的な運営体制に整えていくとともに、I R 推進活動の体制も機能的に整えていく。	⑦ー1 学長室会議の下に、案件に応じて必要な作業グループを設けるなど、組織体制の充実を図った。研究についても検討のための会議体を設けた。しかしながら、2040 年に向けた長期ビジョンの検討には至らなかった。 ⑦ー2 自己点検・評価の結果、一部署では対応が難しいと思われる事項を内部質保証推進委員会において精査し、取りまとめた結果を学長に提示した。I R 推進活動については、活動方針を整理するなど、体制を整備した。	⑦ー1 教員人事の改善・見直しに関する作業グループを設け、昇任基準や規程の見直しを完了した。 ⑦ー2 内部質保証推進委員会では、全体を見渡した議論が行われたほか、自己点検・評価の結果に一定程度の改善が見られるなど、改善計画が進んでいることを確認できた。	C A	
	⑧【情報発信・社会貢献】 ⑧ー1 学園の魅力や特徴・最新の動向を伝える認知度向上の情報発信 ⑧ー2 教育支援活動を通じて栄養学の魅力を発信 ⑧ー3 建学の理念に基づいた社会連携活動、社会貢献活動の推進・発信	⑧ー1 学園ホームページのリニューアルに伴い(2024 年 6 月稼働)、各部署、各学科による情報発信へと移行する中で、本学園の魅力や特徴、最新の動向を情報提供・情報発信する。 大学(院・短大部含む)ウェブサイト及び学園ウェブサイトにより、附帯施設等の掲載内容を企画・調整し、問題点・課題点を抽出しながら更新・改善を行い、各コンテンツを充実させる。 学園の認知度アップのために学内での取り組みや最新の情報を広く伝えるためにプレスリリースを強化していく。 学園誌『香窓』による卒業生を中心とした「学園のいま」を伝える情報発信。 ⑧ー2 講師派遣事業での活動により、広義の「栄養学」、本学の「栄養学」についてわかりやすく発信する。 ⑧ー3 本学の持つ教育・研究の知見を地域・社会に広く還元し、その発展に寄与すると共に、学生・生徒の社会連携・社会貢献活動への参加を通じて、実学教	⑧ー1 ウェブサイトの固定ページの更新について、各部署対応を行うことを目標としている中で、実施には至っておらず、体制づくりを進めている。 学園ホームページで学園、附帯施設、教員や学生・生徒の取り組み等の最新の動向や学びのいまを伝える記事を 140 件発信した。 附帯施設による情報提供・更新について、徐々にではあるが進んでいる。2024 年 8 月には「松柏軒」サイトをリニューアルした。 連携活動を中心にメディア向けの情報発信を行っている。プレスリリースについては、15 本の発信となった。 学園誌『香窓』については、年 1 回の発行としながら、香友会、保護者会との新たな連携による活動を進めていく。 ⑧ー2 講師派遣事業については、これまでと変わらぬ形(高等学校へ印刷物発送及び Web 上で公開)での案内を行い、385 件実施、23,315 名が受講。うち、高等学校は 213 件実施し、7,102 名が受講した。 ⑧ー3 企業・自治体等との社会連携の取組事例として 52 件をホームページで発信。その内 11 件をプレスリリースでも発信した。	⑧ー1 ウェブサイトの更新については、各部署担当者への権限付与を行った。2025 年度途中からの運用を目指す。附帯施設については、プランタンの更新が軌道に乗り、更新にとどまらず、企画・イベント等の告知も行った。 メディア向けの発信については、寄せられる情報が減っており、総件数が減少した。 ⑧ー2 対面での実施が多いものの、オンライン形式での依頼が定着してきている。 ⑧ー3 教員の専門的な立場での取り組みや研究室・ゼミ等での学生・生徒の取り組みをプレスリリースやホームページを通して	B A A	

	⑧ー4 SDGs に着目した社会連携活動、教育研究活動の推進・発信	育の場における実践力の養成に繋がる取組を行う。 ⑧ー4 本学の教育・研究分野及び社会連携活動における取り組みを SDGs の各目標に関連させ、収集・整理のうえ、ホームページ等で積極的に発信する。	⑧ー4 SDGs に着目した取り組み事例として 23 件をホームページで発信した。	積極的に発信した。 ⑧ー4 企業や自治体等との連携活動及び教員の教育・研究に関連する取り組みにおいて、SDGs の 17 目標から該当するものを選択し、ホームページで発信した。	A	
--	-----------------------------------	--	---	---	---	--

（２）女子栄養大学短期大学部

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値	
①【カリキュラム】 カリキュラムは常に見直しているが、令和 7 年度入学生を対象として栄養士資格取得単位の見直しを行っている。このカリキュラム内容の運用に向けた検討を行う。	①ー1【カリキュラムの決定】 カリキュラム委員会及び 2023 年度女子栄養大学短期大学部再編推進会議で検討している 2025 度入学生対象のカリキュラムを決定していく。 応用調理学実習の名称変更し和洋菓子等の実習を多く組み入れる等、学生が興味を持つような授業内容プログラムを構築し、在学生の履修意欲を向上させるとともに、実際の授業内容を可視化することで学生募集にも繋げていく。また、2024 年度の授業内容に可能であれば加える。 ①ー2【長期履修制度】 社会人入学生が多くなってきていることから長期履修制度利用学生のニーズを踏まえた授業時間割の配置について検討していくことと同時に、履修科目数による学納金の検討も必要になる。2025 年度入学生を対象とする場合には早々に着手していく。	①ー1 専門調理実習をプロフェッショナルメニュー実習に名称変更した。 主な変更点は、香川調理製菓専門学校の教員 4 名および学外の現役シェフ 4 名を講師として招聘したことである。これにより、これまで以上に現場に則した実技等について学生へ教示することができる環境となった。 また、科目名称の変更を行うことで、授業内容について容易に理解されやすくなり、本学への入学を検討する高校生等への促進を図ることができるようになった。 ①ー2 長期履修制度の見直しについては、現状、本学のカリキュラム上、栄養士必修科目が多く設定されているため、自由度が困難な状況となっている。そのため、見直しのための検討までには至っていない。	①ー1 科目名の変更および授業内容の変更に伴い、本学への入学を希望する高校生に向けた学生募集活動を行っていく。 具体的には、2025 年度に実施されるオープンキャンパスを通じて、広く特徴ある授業紹介を行い入学の促進へつなげていく。 ①ー2 長期履修制度については、今後、必要に応じて検討を図ることとする。	B	
②【学生支援】 ②ー1【学生活動の拡充】 学生間の交流となるデイキャンプ、学園祭の促進およびクラブ活動運営の復活或いは新規発足させることによる学生活動の充実繋げる。	②ー1【学生交流による学生活動】 学生間の交流の場としてデイキャンプ、学園祭の学事に加えクラブ等の活動が挙げられる。 短大の 2 年間の学生生活で引き継いでいくことが難しいが、クラブ活動についてはここ数年全く機能していない状況である。2024 年度からクラブ活動が再開できるように指導し、側面からサポートしていく。 学園祭では学生数が減少している中で、学生が主体となって活動ができるような実行委員会を再編するように導いていく。 2025 年度デイキャンプは学生の満足度を上げるため、本来の目的である「友達作り」とするため 2024 年度	デイキャンプおよびクラブ活動については、再開には至らなかった。学園祭については、実行委員と教職員との間で例年以上に打ち合わせを重ね各企画運営の見直しをした結果、2 日間で 3,000 人を超える来場者を達成した。 友達づくりを目的としたものでは、新学期のオリエンテーションの中で、クラス懇親会を実施した。この懇親会が友達づくりのきっかけとなった。	学園祭については、大盛況にて終えたこともあり、1、2 年生が分け隔てなく交流を深めることに繋がった。 また、クラス懇親会を通じて友人関係を構築したことにより、その後の充実した学生生活を送るに至ることができている。	B	

		中に内容を検討していく。			
	②ー2【キャリア選択に直結する実践的支援の強化】 大学生と比べてキャリアについて考える時間の少ない短大生に対して、各自がより具体的な将来像を見据え行動に移せる支援体制を構築する。効果として、就職選考で「競り勝つ力」、「就職満足度のアップ」などが期待される。	2024 年度入学生より、入学直後（4 月）に卒業生講師から在学生へ各業種の働き方について講演を実施した。4 月の段階で行うことで、入学直後から具体的な将来像を見据えた学生生活を望むきっかけとなった。また、例年実施している「卒業生のお話を聞く会(11 月)」も行い、約 3 か月後に迫る就職活動解禁に向けて、改めて自身の進路について考え、方向性を決める支援体制とした。 学内での就職支援講座を土曜日開催から平日開催に移行し、参加率を上げ、学年全体に就職選考で「競り勝つ力」の向上を図った。	卒業生講師による講演回数を増やし、就職支援講座を平日開催に移行したことで、「競り勝つ力」と「就職満足度」につながる支援体制を構築することができた。引き続き、この体制で支援を行った 1 年生への状況を把握することで、今後の支援体制の改善を図っていく。	1 年生からは、より具体的な職種の相談を受けることが増え、将来像を考えさせることが出来た支援であったことが推測される。また、就職支援講座を平日に実施したことで、これまで就職希望者の 2 割程度の参加であったものが、8 割を超える講座への参加率につながった。	B
	②ー3【個々の状況に即した社会人支援を整える】 「現役生（高校新卒）と社会人（職業経験者等）」と大きく 2 つに分けていた支援方法を社会人においてはより個々に即した形でサポートしていく。理由として、近年社会人入学が増加傾向にあるが、年齢の幅が広く、卒業後の進路希望も異なる。入学直後より、状況を細かく把握しサポートの最適化を図る。	1 年生前期に全員対象で実施した就職オリエンテーション（6 月）のタイミングで希望進路をアンケートにより、早い段階での個々の希望を把握し、個別でコンタクトを取り、社会人に対しても個々に合わせた支援体制とした。	社会人入学生への早い段階・定期的な進路希望調査を行うことで個々の支援を行った。2 年生へ進級する直後から、進路希望を把握することで、希望どおりの進路決定が実現した。 引き続き、1 年生の進路決定にむけて支援を行う。	2 年生は希望どおりの進路で決定となったが、1 年生においても個々の対応を早い段階で支援を行うことで、窓口での相談件数も増加している。就職活動が本格化する次年度に向け支援強化を継続していく。	A
	②ー4【学生支援】 無線 LAN 環境の改善（アクセスポイント更新、MAC 認証システムの導入）	2013 年度～2016 年度に導入したアクセスポイント 14 基の更新により処理性能及び同時接続性能を強化し、さらに一度認証すれば一定期間は再認証不要とするための MAC 認証の仕組みを導入する。	予定を前倒しして無線 LAN のアクセスポイント 30 基の更新・追加を行い、また MAC 認証システムを導入することで、無線 LAN 環境を大きく改善した。	アクセスポイントについて、当初予定していた 14 基に加え、間もなくメーカーサポート切れを迎える 14 基についても先行して更新した。さらに、常設は必要がないものの、一時的な増強が必要となった場合に備え、移動できるアクセスポイント 2 基を調達した。更新・追加を行ったアクセスポイントは、当初の予定よりも 16 基多い 30 基となった。これにより古い機種が一新され、全基 Wi-Fi 6 対応となった。また MAC 認証の仕組みの導入により、一度認証すれば 30 日間は再認証が不要となった。Wi-Fi 6 への対応による電波環境の改善、また MAC 認証システムによる利便性の向上により、無線 LAN 環境が大きく改善された。	A
	学生用 PC 利用施設の機器リプレイス	学生用 PC 利用施設（i パーク）の PC の更新を行う（全 20 台・香川調理製菓専門学校と共用）。また坂戸キャンパスの管理システムの配下に組み入れることで、運	学生用 PC 利用施設の機器について、入れ替え時期を 1 年延期した。	学生用 PC 利用施設の機器について、機器の老朽化の状況並びに更新のコストを考慮し、時期を 1 年延期とした。Windows10 のサ	D

	チャットボット利用環境改善	用管理コストの削減を果たす。 昨年度はチャットボットの利用定着のため登録場所（出現場所）を検討したが、さらに使い勝手を向上させるため、他のツールとの連携機能の調査、検討を行う。	チャットボットの LINE 連携オプションの調査並びに導入の検討を行った。	ポートが切れるタイミングに合わせ、来年度の秋期に更新する。環境の改善には至らなかったものの、現行機器の使用期間延長により、支出を抑制する結果となった。 LINE 連携オプションの仕様の確認並びに検討を行ったが、機能面並びに費用対効果の面で、現時点では導入不要との結論に至った。結果として利用環境の改善には至っていない。	D	
	②ー5【教育支援・学修支援】 日本十進分類法新訂 10 版への移行	本学採用の日本十進分類法新訂 7 版（1961 年刊行）から最新の new 訂 10 版（2014 年刊行）への移行を完了させる。	日本十進分類法新訂 7 版から new 訂 10 版への移行は、おおむね完了した。	前年度より実施している「new 訂 10 版の分類を補う本学独自の補助区分の設定」を含めた「新規受入れ資料の分類」は 2024 年 2 月より実施し完了し、「所蔵資料（2024 年 1 月以前受入れ）の再分類・ラベル貼り替え・再配架」は 2024 年 8 月に実施し予定分を完了した。なお、既存分について、一部、2025 年 8 月までに移行する予定である。	A	
	図書館資料の利用促進	資料の貸出・館内利用を促進する。	年間を通じて学生が楽しめる各種イベントを実施し、資料の貸出や館内利用を促進し、貸出し冊数の実績（4 月～翌年 2 月まで）は、学生在籍数の減少にも関わらず、増加した（2023 年度：869 冊→2024 年度 897 冊）。	企画展示を年間 4 回実施、図書館活用術を身に付けるためのミッションにチャレンジしていく「LIBRARY QUEST 2024」を前期と後期に実施、図書館利用ごとにポイントがたまるとイベント 4 月 4 日～2 月 20 日に実施するなど、学生が楽しめるイベントを企画・展開した。 電子書籍について、企画展示資料として取り上げ、直接アクセスできる二次元コードをカード化して展示するなどした。 書庫内で専門分野が一目でわかるように、新たな書架見出しに設置した。	A	
	図書館システム『ネオシリウス』のクラウド化	オンプレミス（サーバー）型保守契約終了に伴い、クラウド型へのリプレースを実施する。	クラウド型システムへの移行に際し、業者と機密保持契約を締結し、2025 年 3 月 24 日に本稼働を開始した。	情報の危機管理の観点から、情報・ネットワーク部の協力を仰ぎ、業者と機密保持契約を締結した。現行システムのクラウド版であるため図書館 IC システムとの連携も円滑に行い、2025 年 3 月 24 日に本稼働を開始した。	A	

	【FD/SD の充実】 全教職員に階層別・業務別ごとの特性を踏まえた知識・能力の向上を目的とした研修を実施する。	①ハラスメント防止研修を毎年実施する。 ②私学法改正に関する研修（主に管理職を対象）を実施する。 ③障がい学生支援に関する研修（合理的配慮研修）を実施する。	①令和 6 年度より、隔年で実施していたハラスメント防止研修を毎年実施することとし、計画通り実施した。また、ハラスメント対策として、学内イントラネットに「ハラスメント」に関連する情報を集めたページを作成し、その周知を行った。 ②管理職を対象とした私学法改正に関する研修の実施には至らなかった。 ③令和 6 年度より、女子栄養大学（大学院を含む）に障がいのある学生及びそれに準じた問題を持つ学生を支援するために「学生支援センター」が設置され、当該センターにおいて合理的配慮等の研修を計画し、年に 3 回の研修セミナーを実施した。	①令和 6 年 9 月 26 日から 11 月 25 日の期間にオンデマンド形式で実施した。受講率は 81%であった。 ②具体的な実施内容を検討するまでに至らなかった。 ③1) 日本学生支援機構主催の「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」の案内を実施した（視聴期間：令和 7 年 2 月 21 日～3 月 31 日）。 2) 日本学生支援機構主催の「障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー」の案内を実施した（視聴期間：令和 7 年 3 月 7 日～5 月 30 日）。 3) 筑波大学主催の「知的障害と大学」をテーマにした WEB イベントの案内を実施した（視聴期間：令和 7 年 3 月 14 日～4 月 13 日）。	A D A	
--	--	---	--	--	----------------------------	--

（3）香川調理製菓専門学校

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値	
【カリキュラム改革】 ①カリキュラム・授業（実習・座学）内容を検討し、2025 年 4 月からの新カリキュラムを作成し、学則変更の届け出をおこなう。 他校との差別化を図り、効率的な運営・教育効果のある内容とする。 ②各学科定員の生徒を確保し、財務状況の改善と安定的な学校経営を実現させる。 ③就職先企業との連携強化（企業奨学金の拡大・特別授業担当の拡大） 企業奨学金協力企業を 3 年後には 20 社を目標とする。 また、連携強化企業からの実習特別講師の派遣を協力いただく回数を多く依頼し、生徒の教育内容の連携・就職指導の支援を強める。	①教育効果を下げない効率的なカリキュラムの削減案を 4 月までに作成し、学校教員会議にて審議・承認を得る。学内の起案の承認を経て、学則変更書類を提出する。 ②各学科すべての定員確保を目指す。 ③協力企業が現在 10 社となっている。2024 年度中に 2 社追加し年度内 12 社を目標とする。	①2024 年 4 月完成はできなかった。 ②各学科 すべて 定員の新生の入学となった。 ③企業奨学金 新規に追加され 目標の 12 社になった。 実習特別講師派遣は当初の目標数値にならなかったが、主要就職先企業様に外部講師として協力いただき実習授業を担当いただいた。	①カリキュラム案の作成ができていない。討議も停滞している。 ②目標数値を達成できた。 ③目標数値を達成できた	D A A	

	【学生支援拡大】 ①学習支援・全員卒業を目標とする。退学者の減少を目指す。 また日常の調理・製菓実習のデモの様子を撮影・動画配信し、自宅学習の補助とする。 ②生活指導と保護者との連携強化 ・挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底で 学校評価と就職率向上に繋げる。 保護者との関係・連絡体制（面談会・coco メール他）を継続実施し、さらに信頼関係を強化する。保護者会の開催を年 2 回から 3 回に増やす。オンラインも活用する・教職員全員で「心の悩み研修」などを受講し、生徒対応に役立たせる。 ③就職指導・支援・就職内定率 100%目標・就職状況を広くHP等で広報する。新たに卒業生支援のための方策を開始する。卒業生への情報発信の構築・離職者の相談・中途採用情報の発信などを行い、数年後には 1,000 名規模 のネットワークとなる予定となる。 ④香流会の活動内容の精査・討議とグルメガイドブックの有効活用とHPへの掲載 ⑤無線 LAN 環境の改善（アクセスポイント更新、MAC 認証システムの導入）	①生徒指導の統一化・均一化。 動画の活用について、VR 業者と打ち合わせを継続実施中 ②挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底を年間通じて実施する保護者との関係・連絡体制（面談会・COCO メールでの情報発信）を実施し、保護者会・保護者面談会を年 2 回行う。 ③就職内定率 100%を目標とする 卒業生支援を新規に開始し、調理・製菓の人材バンクを構築する。 ④現在は冊子のみであるが、HP に掲載することにより、より多くの方に知っていただく。香流会の活動内容については、現役員で精査し、検討をおこなう。 ⑤2013 年度～2016 年度に導入したアクセスポイント 14 基の更新により処理性能及び同時接続性能を強化し、さらに一度認証すれば一定期間は再認証不要とするための MAC 認証の仕組みを導入する。	①退学者 8 名 目標の退学者 10 名以内は達成できた。 ②保護者会の開催は 2 回となり、増やすことはできなかった。 ③就職内定率 100%達成 HP は今までと同じ表記で、大きな変化はない。 2025 年 3 月の 登録 100 名 累計 460 名となった。 ④2024 年度中に HP で公開することができた。 ⑤予定を前倒しして無線 LAN のアクセスポイント 30 基の更新・追加を行い、また MAC 認証システムを導入することで、無線 LAN 環境を大きく改善した。	①動画の活用については、継続して活動している。素材の撮影・編集など VR 技術の変化のスピードとともに実証を続けている。 ②例年通り、生徒指導・保護者との関係強化ができています。 A A A A A		
--	--	--	--	--	--	--

	⑥学生用 PC 利用施設の機器リブレース ⑦チャットボット利用環境改善	⑥学生用 PC 利用施設（i パーク）の PC の更新を行う（全 20 台・女子栄養大学短期大学部と共用）。また坂戸キャンパスの管理システムの配下に組み入れることで、運用管理コストの削減を果たす。 ⑦昨年度はチャットボットの利用定着のため登録場所（出現場所）を検討したが、さらに使い勝手を向上させるため、他のツールとの連携機能の調査、検討を行う。	⑥学生用 PC 利用施設の機器について、入れ替え時期を 1 年延期した。 ⑦チャットボットの LINE 連携オプションの調査並びに導入の検討を行った。	⑥学生用 PC 利用施設の機器について、機器の老朽化の状況並びに更新のコストを考慮し、時期を 1 年延期とした。Windwos10 のサポートが切れるタイミングに合わせ、来年度の秋期に更新する。環境の改善には至らなかったものの、現行機器の使用期間延長により、支出を抑制する結果となった。 ⑦LINE 連携オプションの仕様の確認並びに検討を行ったが、機能面並びに費用対効果の面で、現時点では導入不要との結論に至った。結果として利用環境の改善には至っていない。	D D	
	【教育支援・学修支援】 日本十進分類法新訂 10 版への移行 図書館資料の利用促進 図書館システム『ネオシリウス』のクラウド化	本学採用の日本十進分類法新訂 7 版（1961 年刊行）から最新の new 訂 10 版（2014 年刊行）への移行を完了させる。 資料の貸出・館内利用を促進する。 オンプレミス（サーバー）型保守契約終了に伴い、クラウド型へのリブレースを実施する。	日本十進分類法新訂 7 版から new 訂 10 版への移行は、おおむね完了した。 年間を通じて学生が楽しめる各種イベントを実施し、資料の貸出や館内利用を促進し、貸出し冊数の実績（4 月～翌年 2 月まで）は、2023 年度比 180%増となった（2023 年度：124 冊→2024 年度：223 冊）。 クラウド型システムへの移行に際し、業者と機密保持契約を締結し、2025 年 3 月 24 日に本稼働を開始した。	前年度より実施している「new 訂 10 版の分類を補う本学独自の補助区分の設定」を含めた「新規受入れ資料の分類」は 2024 年 2 月より実施し完了し、「所蔵資料（2024 年 1 月以前受入れ）の再分類・ラベル貼り替え・再配架」は 2024 年 8 月に実施し予定分を完了した。なお、既存分について、一部、2025 年 8 月までに移行する予定である。 専門学校図書館に短大部図書館所蔵のおすすめ本の展示を 3 回（料理技術、レシピ、就職活動等のテーマ）実施した。 図書館活用術を身に付けるためのミッションにチャレンジしていく「LIBRARY QUEST 2024」を前期と後期に実施、図書館利用ごとにポイントがたまるイベントを 4 月 4 日～2 月 20 日に実施するなど、学生が楽しめるイベントを企画・展開した。 書庫内で専門分野が一目でわかるように、新たな書架見出しを設置した。 情報の危機管理の観点から、情報・ネットワーク部の協力を仰ぎ、業者と機密保持契約を締結した。現行システムのクラウド版であるため図書館 IC システムとの連携も円滑に行い、2025 年 3 月 24 日に本稼働を開始し	A A A	

				た。		
	【FD/SD の充実】 全教職員に階層別・業務別ごとの特性を踏まえた知識・能力の向上を目的とした研修を実施する。	①ハラスメント防止研修を毎年実施する。 ②私学法改正に関する研修（主に管理職を対象）を実施する。 ③障がい学生支援に関する研修（合理的配慮研修）を実施する。	①令和6年度より、隔年で実施していたハラスメント防止研修を毎年実施することとし、計画通り実施した。また、ハラスメント対策として、学内イントラネットに「ハラスメント」に関連する情報を集めたページを作成し、その周知を行った。 ②管理職を対象とした私学法改正に関する研修の実施には至らなかった。 ③令和6年度より、女子栄養大学（大学院を含む）に障がいのある学生及びそれに準じた問題を持つ学生を支援するために「学生支援センター」が設置され、当該センターにおいて合理的配慮等の研修を計画し、年に3回の研修セミナーを実施した。	①令和6年9月26日から11月25日の期間にオンデマンド形式で実施した。受講率は81%であった。 ②具体的な実施内容を検討するまでに至らなかった。 ③1) 日本学生支援機構主催の「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」の案内を実施した（視聴期間：令和7年2月21日～3月31日）。 2) 日本学生支援機構主催の「障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー」の案内を実施した（視聴期間：令和7年3月7日～5月30日）。 3) 筑波大学主催の「知的障害と大学」をテーマにしたWEBイベントの案内を実施した（視聴期間：令和7年3月14日～4月13日）。	A D A	
	①中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解する。 ②教員の研修参加を積極的に促し、個々人の能力向上を継続させる。 ③年功序列でなく、実行力・責任感・リーダーシップを考慮し、設置基準に準拠し、将来を見据えた組織作りをおこなう。	①中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解を図る。同時に学校内で討議を行う ②教職員の人数が減った時に、日々の教育運営をどのように実施するか知恵をだしあう。業務改革のチャンスと前向きにとらえ経営基盤の安定・教育内容のさらなる授実のための施策を検討する。	教職員間で、月定例の会議とガルーンのスペースで情報共有はしている。将来像について、討議する機会はない。 研修参加については、制約なく実施している 2025年3月・4月で退職者が4名、新規入職3名であり人手不足の状況にあり、強い組織とは言えない。	討議の時間は取れていない。 学園全体として進めている、AIなど業務の効率化を推進する土壌をつくる流れをつくる	C C D	

2法人改革

(1) 人材育成と組織体制の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
①「人材育成ビジョン」を踏まえた体系的 SD 研修の計画と実施	①本学職員が各ステージ（階層別）で求められる能力を習得、研鑽し成長するための体系的な SD 研修を計画する。	①SD 実施方針に基づき、1) ハラスメント防止研修、2) 管理職の労務管理に関する研修、3) 情報セキュリティ研修を計画した。研修実施については、1) ハラスメント防止研修、及び 3) 情報セキュリティ研修は計画通り実施したが、2) 管理職の労務管理に関する研修は実施には至らなかった。	①ハラスメント防止対策研修は、令和 6 年 9 月 26 日から 11 月 25 日の期間にオンデマンド形式で実施（受講率 81%）。情報セキュリティ研修は、8 月 1 日から 9 月 30 日の期間にオンデマンド形式で実施（受講率 94%）。管理職の労務管理に関する研修は、実施には至らなかった。	B
②人事考課制度の導入	②職員の待遇面での公平性をはかり、個々人のモチベーションを引き上げることを目的に人事考課制度を導入する。今年度、制度設計を行う。	②人事考課制度の制度設計及びマニュアルの作成は完成したが、制度の実施に向けては更なる検討が必要であると判断したため、制度を実施するには至らなかった。	②人事考課制度を導入するには、職員組合への提示と協議が必要であるため、制度の導入には至らなかった。	B
③職員の採用、昇格・昇任など人事関係の規程化	③職員の採用、昇格・昇任の規程案を作成し、検討、整備を行う。	③当面の間は現行の就業規則に則り進めていくこととした。なお、「職員の人事異動に関する取扱基準規程」については内容を見直し、体制を整備した。	③「職員の人事異動に関する取扱基準規程」を見直し、体制を整備した。	B
④諸規定の見直しと整備	④関連法令の改正に伴い、就業規則、育児休業規程等の整備・見直しを図る。法改正に合わせ、規程改定が実施できる体制（外部委託など）の検討を行う。	④就業規則の改定案については、現在、組合に諮っている。育児休業規程については、令和 7 年 4 月 1 日の法改正に伴い規程を改定した。また、令和 7 年度から労務コンサルティングサービスを契約し、法改正に迅速に対応できるよう体制を整えた。	④育児休業規程を改定し、東京都労働局にも報告を行った。	B
⑤中期的な採用計画、人事計画の策定	⑤定年退職者の補充を含めて、中期的な採用計画や人事計画を具体的に策定する。	⑤向こう 5 年間（令和 11 年度まで）の採用計画及び人事計画を策定した。	⑤向こう 5 年間（令和 11 年度まで）の採用計画及び人事計画を策定し、役員にも報告した。	A
⑥昇格試験制度の導入と人材育成	⑥課長補佐から課長代理への昇格試験制度を導入し、広い視野と柔軟な発想を持って新たな課題に挑戦できる人材育成を行う。	⑥昇格試験規程の作成及び昇格試験の実施は目標通り実施した。課長補佐の在留年数が 7 年未満の職員からは 1 名が受験し、7 年以上の職員からは 3 名が受験した。	⑥10 月 26 日（土）に在留年数 7 年未満の職員 1 名の試験を実施し、12 月 21 日（土）には在留年数 7 年以上の職員 3 名の試験を実施した。受験者 4 名全員が合格し、令和 7 年度より課長代理に昇格した。	A

(2) 附帯・補助活動事業および収益事業の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【出版部】 ①『栄養と料理』サブスク会員制度の創設による、『栄養と料理』収支改善とデジタル化への促進を図る。	①デジタル版『栄養と料理』を、月額払いのサブスクとして販売。バックナンバー4 年分が見放題、一部書籍が読み放題、各種セミナー優待割引または無料など、特典を付加して会員登録を推進し、出版部、ひいては女子栄養大学のファンを囲い込み、安定した収益につなげる。	①新サブスク事業「栄養と料理ぷらす」を 2024 年 5 月より開始。	①新事業は予定通りスタートされたが、現在、会員数約 143 件（2025 年 2 月末現在）。	B

	②年間販促計画を立て、「出版部プレ 90 周年」に向けて山を作り、新しい女子栄養大学出版部のイメージを世の中にアピールし、出版部の収支改善を図る。 ③栄養計算ソフト「栄養 Pro クラウド」の売り伸ばしを図る。	2024 年度 2,000 名会員獲得で、『栄養と料理』の収支改善が見込める。将来的に 1 万人を目標とする。 ②-1. 2024 年 10 月～放映の NHK 朝ドラ「おむすび」で、栄養士が注目されることを見込んで、この時期に、栄養士養成の草分けである本学と、栄養学の母と称される香川綾に注目が集まるよう、文芸書『香川綾物語』（仮）をはじめ、栄養士関連の書籍を刊行。 ②-2. これまで出版部で手掛けてこなかった実用書のチャレンジ本の刊行。 ③-1. サブスク会員制度との連携 ③-2. 使いかたセミナー等の実施 ③-3. 共同開発会社（NSK）との協力体制の強化 目標：アカデミック版 30 校、一般ユーザー2,000 件	②文芸書『香川綾物語』は実現しなかったが、同著者による『もっと人生は愉快になる』（綾先生の言葉を引用したエッセー集）を刊行。 香川靖雄著『92 歳栄養学者。ただの長生きではありません』、『栄養士、管理栄養士ってこんな仕事しています』を刊行。 さらに 3 月 8 日、「出版部 90 周年記念イベント『栄養と料理 Day』」を開催し、500 名の来場者を迎え、90 周年に弾みをつけることができた。 ③セミナーについては、NSK との共催で 2 度実施、NSK 主体で 3 度実施。また、90 周年イベントでも NSK の共催を得て「栄養 Pro クラウド」の体験コーナーを実施し、協力体制を強化できた。	②2 冊のエッセー集および 90 周年イベントの開催により、栄養士・管理栄養士の PR と本学の PR に貢献。 ③アカデミック版 27 校、一般ユーザー2,745 件（2025 年 3 月末現在）。	A	A			
	【生涯学習センター（家庭料理技能検定課）】 ④新規団体受験校（私立中高）を開拓 ⑤新規団体受験校（企業）を開拓 ⑥新規個人受験者の開拓 ⑦受験者の学びサポートの強化 ⑧自治体検定の拡大を図る	④私立の中学・高等学校、企業等へ団体受験の拡大を図る。試験方式を筆記試験から IBT へ変更に伴う団体担当者や受験生の利便性がより高まったことを DM や SNS 等で周知し、リアル説明会や営業などで新規団体受験および受験生を確保する。 ⑤企業での社員向け教育の一環として家庭料理検定の資格取得を取り入れてもらうよう、営業等で働きかける。 ⑥テレビや雑誌などの広告を活用して個人受験へアピールしていく。ベターホーム協会様との連携を深め、個人受験者の増加に力を入れる。 ⑦過去問題集を出版し、公式ガイドと併せての活用を周知し、受験へのハードルを下げる。また、出版部と連携して公式ガイド、過去問題集などの売り上げに貢献する。 ⑧江東区家庭料理検定に続く、自治体検定の採用自治体を引き続き開拓する。2024年度は江戸川区で導入予定。その他の区にも順次営業する。 また、荒川区、三郷市でも家庭料理検定を活用した団体受験を推進する。	④私立の中学・高等学校、企業等へ団体受験の利便性が高まったことを DM や SNS、オンライン・リアル説明会等で周知し、昨年度より受験者が増加（3,241 人）したが、目標数（3,900 人）には達しなかった。 ⑤生涯学習の営業で企業等に訪問の際は、家庭料理検定を社員向け教育の一環として取り入れてもらえるよう、積極的に働きかけた。 ⑥TOKYOMX「ええじゃないか」で 2 回にわたって放映。雑誌「きょうの料理」「きょうの料理ビギナーズ」にて広告掲載。ベターホーム協会様と実技会場の連携をした。 ⑦出版部と連携して過去問題集を出版し、公式ガイドと併せて団体会場や個人に向けて広報した。 ⑧自治体検定は江戸川区の導入が決まり、江東区と江戸川区の 2 自治体で実施した。受験者数は併せて 3,490 人で目標数（7,000 人）には達しなかった。三郷市が本格的に団体受験を導入・実施した。荒川区も継続実施した。	④新規登録団体 15 団体中、オンライン説明会及びリアル説明会参加団体は 5 団体であった。 ⑤営業努力を続けているが、団体登録や団体受験には結びついていない。種まきをしている段階。 ⑥個人への周知につながったが、直ちに受験者の増加にはつながらなかった。 ⑦団体受験をしている団体様や個人の方に勉強のツールとしてご活用いただくことができた。（特に団体様は試験対策としての活用） ⑧自治体検定が 1 団体でも増えたことは今後の受験者拡大・自治体検定推進にむけ、大きな前進だった。また三郷市が市を挙げて検定を導入されたことも団体受験の可能性を広げる一歩となった。	B	B	B	A	A

⑨ポスター・標語コンテストの実施	⑨ポスター・標語コンテストの実施を継続し、大学・短期大学部・専門学校名の周知を図り、学生募集の一助となるよう努力する。	⑨ポスター・標語コンテストを継続実施した。いずれも応募者数は昨年より増加した。日本教育新聞の DM 企画を利用し、全国の小中学校約 30,000 件弱に大学・短大・専門学校の名前を周知した。	⑨標語コンテストに応募してきた早稲田実業学校中等部が検定の団体受験を導入した。	A
【生涯学習センター（生涯学習課）】 ⑩文部科学省認定社会通信教育(オンライン講座)「女子栄養大学ヘルシー食事学」「食と健康」の受講生の開拓 ⑪文部科学省認定社会通信教育「栄養と料理講座」受講生の回復を促進 ⑫管理栄養士国家試験関連講座の売上増を目指す ⑬生涯学習講師・食生活指導士のスキルアップ講座の開講 ⑭VOD 講座の新規開講 ⑮学校部の学生募集の後方支援、出版部の売上に貢献する。	⑩オンライン講座の募集については、費用対効果を考慮して、月刊誌「栄養と料理」「朝日新聞」に広告を打った。 ⑪受講生の大幅な回復が見られないことから、令和 6 年 7 月末日をもって専門講座の募集停止、令和 7 年 1 月末日をもって一般講座の募集を停止した。なお、一般講座においては、令和 7 年 1 月上旬まで募集活動は継続した。 ⑫管理栄養士国家試験合格対策講座（e ラーニング）は、個人募集の他に大手受託給食会社への積極的な営業を展開した。またオープン模試（e ラーニング）の問題（800 問）を全面的に差し替えた。さらに新講座として過去問題集（e ラーニング）の開発に着手し、令和 7 年 4 月 1 日に配信を開始した。 ⑬生涯学習講師・食生活指導士一般を対象としたスキルアップ講座を 3 回開講した。 ⑭VOD 講座は、新たに 1 講座を開講した。 ⑮女子栄養大学の学生募集、出版部の売上に貢献する目的から「たのしい食事」（機関紙）などへ積極的に学生募集、オープンキャンパスなどの広告を掲載した。	⑩「女子栄養大学ヘルシー食事学」は 49 名（49/100）、「食と健康」は 20 名（20/100）、合計 69/200 名（34%）で年度の募集目標（各 100 名）には至らなかった。 ⑪栄養と料理講座一般講座は 454 名（454/650）、同専門講座は 28 名（28/60 名）、治療食 13 名（13/35）合計 495/745 名（66%）であった。専門講座及び治療食は、7 月末日で募集停止を行ったことで、年度の募集目標（合計 745 名）より大幅に少ない入学者となった。 ⑫管理栄養士（e ラーニング）は、2 講座の売上が 4,105 万 /2,651 万円（154%）で昨年よりも売上が大幅に増加した。これは、エームサービス株式会社がその従業員のために行う管理栄養士国家試験受験対策に活用されたため。その他、ベーシック講座 180 万、オープン模試の売上が 811 万となり、管理関係で 5,096 万円の売上となった。 ⑬スキルアップ講座の売上は 75 万、生涯学習講師の新たな登録者は 3 名、食生活指導士は 2 級 161 名、1 級は 120 名の登録者となった。 ⑭VOD 講座は開講したものの、多くの受講生を集めることができなかった。 ⑮文科認定講座の機関紙に短期大学部や大学を積極的に紹介、出版部が開始した「栄養と料理ぶらす」を管理栄養士合格対策講座にプレゼントキャンペーンを実施するなど広報と売上に貢献した。	⑩団体受講（企業）への講座案内、文科認定講座受講生の「機関紙」やインターネットでの広報活動を行った。 ⑪きょうの料理・ビギナーズ・栄養と料理等の雑誌、朝日新聞、インターネットでの広報に加え DM 追及メールでプレゼントキャンペーンを実施。キャンペーンを強化した。（令和 7 年 1 月末日で活動を停止した） ⑫e ラーニングのオープン模試の問題を最新 800 問差し替えた。さらに e ラーニングの新講座（過去問集）を開発した。大手給食会社 8 社への営業をさらに強化した。大手給食会社受講生用のフォローアップ講義動画を作成した。 ⑬スキルアップ講座は、たのしい食事、DM 及び HP にて広報して募集を行った。 ⑭VOD 講座は開講後の広報が難しい。1 講座の開講だと、募集のコストパフォーマンスが悪いため、機関紙の「たのしい食事」と出版部の月刊誌「栄養と料理」センターの HP のみでの広報となっており、さまざまな告知方法を考えなければならない。 ⑮短期大学部（社会人入学）について通信教育の資料請求者・受講生・修了者へ後方支援としての広報を行った。また、栄養と料理講座の入学キャンペーンに「栄養と料理ぶらす」の 6 か月プレゼントを実施した。	C B A A B A

(3) ガバナンス・情報公開の整備				
事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
①学校法人香川栄養学園寄附行為および関連規程の整備を行う。	①寄附行為を令和7年4月施行の私立学校法に準拠した内容に改定し理事会・評議員会の審議を経て文部科学省へ申請する。	①学校法人香川栄養学園の寄附行為を改正私立学校法に準拠した内容に改定、関連する7規程等も整備した。	①令和6年10月開催の理事会・評議員会で寄附行為の改定案を審議決定し同年12月に文部科学省に認可申請同7年3月に寄附行為は認可された。また、関連する規程についても常任理事会、理事会で審議決定した。	A
②内部統制システム整備の基本方針を制定する。	②学園の内部統制体制の基本方針案を検討し理事会で承認を得る。	②2024年9月3日開催の理事会において検討した結果「学校法人香川栄養学園内部統制整備システム基本方針」が承認された。	②学園の内部統制体制の整備状況を令和6年7月開催の常任理事会で報告し今後検討する課題について役員間で共有後、基本方針の策定（案）を策定した。	A
(4) 危機管理体制の整備				
事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【危機管理（情報セキュリティ）】 ①Microsoft365 多要素認証の学生への適用	①学生についても Microsoft365 の多要素認証を活用し、不正アクセスへの対策を強化する。但し適用条件については検討を要す。	①学生・生徒に対して Microsoft365 多要素認証の適用を開始した。	①既の実施済みの教職員に加え、学生・生徒に対して Microsoft365 の多要素認証の適用を開始した。これにより、アカウント乗っ取りのリスクが大幅に低減された。今後も毎年の新入生について継続的に実施する。	A
②ネットワーク監視システム（ふるまい検知システム）の更新	②2024年9月30日でサポートの切れるネットワーク監視システム（ふるまい検知システム）を更新する。	②ネットワーク監視システムの更新を完了した。	②サポート切れとなるネットワーク監視システムを更新し、不審な通信の検知・監視を継続して行っている。	A
③アカウント漏洩検知サービスの教職員への適用	③利用者が自らアカウント漏洩のチェックを行うことのできるサービスを教職員に適用する。	③アカウント漏洩検知サービスの教職員への適用を開始した。	③教職員が自らアカウント漏洩有無のチェックを行うことのできるサービスの適用を開始した。さらに付加機能として、e-Learning 形式によるワンポイントの情報セキュリティ研修を開始した。これは年間を通して実施するもので、その頻度は概ね月2回となっている。	A
(5) 校舎・施設設備				
事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
①【駒込キャンパス】 再整備計画の基本構想・企画設計をまとめる。	基本構想と企画を立案する。	戸田建設（パートナー協定）より基本構想の提案をもらい、	建替え規模や手法及び経費面を考慮して複	C

②【坂戸キャンパス】 学生サービス向上や教育研究費の充実を目的として、4号館階段教室の活用を軸とする「施設の有効活用」をプロジェクト化し、計画と設計をまとめるとともに、一部を実施する。	設計企画案をまとめ、運用とすり合わせる。	関連法規の適合性の確認や手法等の検討を行った。 コンサル会社等からの提案を検討したが、まとめるまでには至らず。	数の執行方法を検討し、継続して調査することとした。 コンサル会社と意見交換しながら提案内容を検討した。	C
③【全体運営】 デジタル化・ペーパーレス化促進の一環として、クラウド電話の導入、集中書類保管庫の設置、印刷系機器の削減を行う。	R6 年度中に Teams 電話へ移行する。（管理、情報・ネットワーク） R6 年度中に集中書類保管庫を設置し、廃棄管理を含めた書類管理と保管の仕組みを構築する。（管理） ペーパーレス化の進捗度合いを注視しつつ、印刷機器の削減を適時行う。	電話については、検証用として 10 回線を導入した。 書庫については、1 号館に書庫を設置した。 共用複合機の使用状況を確認し、翌年度の更新時に現行の 9 台から 4 台削減し 5 台にすることとした。	電話は教育現場である特性から課題が多くあることが判明した。 書庫は旧ボイラー室を整備して書棚を設置した。 コピー機は耐用年数を経過した機器の入れ替え計画を定め令和 7 年度執行の予算を確保した。	A

（6）卒業生とのネットワーク・社会連携

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
①綾栄会法人会員向けに「感謝の集い」を企画し開催する。	綾栄会募金では、昨年度個人会員向けに返礼品を提供し謝意を表した。今年度は、法人会員向け企画を実施し学園創立 100 周年に繋げていきたい。	①「法人会員感謝の集い」を企画し令和 7 年 2 月 8 日に開催、28 法人 48 名の参加があった。	前半は、理事長挨拶、募金状況報告、DVD「食は生命なり」の上映、香川副学長のミニ講演会を実施、後半は松柏軒において懇親会を実施し盛況に終了した。	A

3 財政改革

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【財源確保】 ①従来の予算編成基準の見直しを図る。	①学費改訂や入学者減による減収に伴い、経費削減はもとより支出抑制を全ての支出項目で行い、プライオリティーを付した予算とし執行管理をする。	①すべての事業に係る支出予算について、直近の 2023 年度実績額の一律 10%削減での予算計上を原則に予算編成を行った。一方、学園にとって大きな転機となる 2026 年度の共学化及び学校名称変更への準備を計画的に進め、学生確保に向けた入試広報等予算については、別途、重点配分を行った。	①ゼロシーリング（過年度実績上限）予算を組み、執行時には改めて必要かつ適切な支払手続きに努めた。その成果により、人件費及び経費を予算比で約 4 億円抑制することができたが、近年の学納金の減収額をカバーするに至らず、前年度に続いてマイナス予算を組まなければいけない厳しい結果となった。	B
②学納金に依存する収入構造の改善を図る。	②コロナ禍の終息に伴い、事業部、付帯事業部の活性を促し、2018 年度実績ベースまで戻すことを目標と	②財源の多様化を図るために策定した事業部、付帯事業部の 3 カ年の収支改善計画のもと、学園の負担減を徐々に図	②事業部、付帯事業部、生涯学習センターは収支改善が進むも赤字解消までには至らな	B

	③外部資金、競争的資金の獲得のため、従来のシステムの見直しを図る。	する。 ③補助金対象項目の見直し、研究活動の推進により連携事業の獲得、科研費への申請増を図るなど、外部資金の獲得を目指す。	っている。 ③受託研究、共同研究を拡大するなど、外部資金導入を推進する。募金推進体制を強化し、寄付金の受け入れの拡大を図る。	かった。 受託研究等は例年と変わらなかったが、科研費の申請件数は相変わらず少ない。 ③寄付金募集については、返礼品付寄付募集を開始して好評を得たが、大きく伸ばすことはできなかった。	B	
--	-----------------------------------	--	---	--	---	--

【評価値】は学校法人香川栄養学園中期計画業績評価指針により自己評価した結果を記載

4 重要経営指標（KPI）

指標①	2024 年度	指標②	2024 年度
学生数（大学院）	43人	専任教員数（大学）	74人
学生数（栄養学部）	1814人	専任教員数（短大部）	14人
学生数（短期大学部）	150人	専任教員数（専門学校）	10人
学生数（専門学校）	276人	専任職員数（大学）	89人
科研費採択率	16.7%	専任職員数（短大部）	15人
校舎耐震化率	99.43%	専任職員数（専門学校）	21人
人件費比率	52.8%	専任職員数（法人）	7人
人件費依存率	65.4%	管理栄養士国家試験合格率	91.6%
教育研究費率	30.9%	臨床検査技師国家試験合格率	97.0%
管理経費比率	14.2%	企業奨学金（専門学校）	12社
事業活動収支差額比率	3.7%		
補助金比率	5.9%		
寄付金比率	2.1%		

（注1）財務情報は前年度決算数値による算出
（注2）学生数は学校基本調査、教職員数は学校法人実態調査回答数値
（注3）国家試験合格率は養成課程の合格率

5 法人・事業・財務の概要

（1）法人の概要	
1) 建学の理念・精神	学校法人香川栄養学園の建学の理念は、「健康の輪を広げる」こと、建学の精神は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことです。

	学園創立者の香川昇三・綾は、当時蔓延していた脚気が胚芽米で容易に治療・予防できることに感動し、真の医者 は 病人を診るよりも病人を出さないことに務めるべきだと考え、1933（昭和 8）年に自宅で『家庭食養研究会』を開いて栄養学の普及活動を始めました。
2）-①沿革概要	昭和の初め、東京大学の医学部で脚気の研究をしていた医師の香川昇三と綾は、薬ではどうしても治らない脚気の患者に胚芽米を与えることにより脚気が劇的に治療することから、人間の健康に対する食の重要性を強く認識し「医師のやるべき仕事は、病人を治す前に病人を出さないことであり、このためには正しい食生活が最も重要なことである。」という確固たる信念に基づいて、昭和 8 年現在の文京区本駒込の自宅に家庭食養研究会を発足しました。 家庭食養研究会は塾のようなものであり、大学の先生の妻女、近所の主婦など家庭の食事を担当する人々を対象とし、最新の栄養学の知識やその実践方法についての講義や実習を行っていました。講師には、香川昇三・綾夫妻の他にも東京大学の先生方が何人も参加し、また栄養学の実践には欠くことのできない調理技術には、一流のホテルのシェフや高級料亭の調理師が本格的な指導を行っていました。そしてこの家庭食養研究会の講義録が昭和 10 年に月刊誌「栄養と料理」となり、現在なお 80 年以上の伝統をもって女子栄養大学出版部より継続発行されております。 家庭食養研究会の究極の目的は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、理想は食事が原因となるすべての病気を社会から追放し、同時にすべての人を食事によってより健康にすることです。家庭食養研究会はこの理想の具現化のために時代とともに発展し、現在では専門学校、短期大学部、大学、大学院を擁する「食と健康」を専門とする世界でもまれな学園となりました。その建学の精神と理想は今日においても家庭食養研究会発足当時とまったく変わらないものです。

2）-② 学校法人 香川栄養学園 沿革

元 号 ・ 年	内 容	元 号 ・ 年	
昭 和 8 年	「家庭食養研究会」発足	平 成 元 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程設置
昭 和 1 2 年	「家庭食養研究会」を「栄養と料理学園」に名称変更	平 成 3 年	「香川栄養専門学校」の調理高等課程調理師科を調理専門課程調理師科と調理高等課程調理師科に分離 製菓科は調理専門課程製菓科となる
昭 和 1 5 年	「女子栄養学園」に改称	平 成 5 年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を設置
昭 和 2 3 年	「財団法人香川栄養学園」を設立	平 成 7 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程を設置
昭 和 2 5 年	「女子栄養短期大学」を設置	平 成 8 年	「香川栄養専門学校」調理高等課程調理師科を廃止
昭 和 2 6 年	「学校法人香川栄養学園」に改組	平 成 9 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻に博士後期課程を設置
昭 和 3 4 年	「香川調理師学校」を設置	平 成 1 2 年	「女子栄養短期大学」を「女子栄養大学短期大学部」に名称変更
昭 和 3 6 年	「女子栄養大学」家政学部食物栄養学科を設置 「女子栄養学園」と「香川調理師学校」を統合して「香川栄養学校」栄養士科・調理師科を設置	平 成 1 5 年	「女子栄養大学」栄養学部栄養学科実践栄養学専攻を実践栄養学科に栄養学科栄養科学専攻並びに保健栄養学科を統合し保健栄養学科に改組 同栄養学部二部栄養学科を保健栄養学科に名称変更
昭 和 4 0 年	「女子栄養大学」家政学部を栄養学部改組	平 成 1 8 年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を食文化栄養学科に名称変更
昭 和 4 2 年	「女子栄養大学」に栄養学部二部栄養学科を設置	平 成 2 1 年	「香川栄養専門学校」調理専門課程調理マイスター科（2 年制）設置
昭 和 4 4 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程設置	平 成 2 2 年	「香川栄養専門学校」栄養専門課程栄養士科を廃止 「香川栄養専門学校」を「香川調理製菓専門学校」に名称変更
昭 和 5 1 年	「香川栄養学校」を「香川栄養専門学校」に改組	令 和 2 年	「女子栄養大学」栄養学部二部保健栄養学科を廃止
昭 和 5 5 年	「女子栄養大学」栄養学部保健栄養学科を設置		

3）設置学校等

設置学校		学長・校長名	所在地
女子栄養大学	大学院	香川 明夫	坂戸キャンパス
	栄養学部		埼玉県坂戸市千代田三丁目 9 番 21 号
女子栄養大学短期大学部		香川 明夫	駒込キャンパス
香川調理製菓専門学校			東京都豊島区駒込三丁目 24 番 3 号

4) 役員・職員に関する情報

4) -① 役員・評議員名簿

4) -① 役員・評議員一覧

※○印は常勤者

(令和6年年6月 1 日現在)

区 分	氏 名	就任年月 日	職 業
理事長	○香 川 明 夫	H27. 3. 28	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 学長
		H30. 6. 1	香川調理製菓専門学校 校長
副理事長・ 評議員	○染 谷 忠 彦	R5. 6. 1	学校法人香川栄養学園理事長特命担当（法人統括補佐）
常務理事・ 評議員	○大 野 治 信	R5. 4. 1	学校法人香川栄養学園総務部長兼事業本部長
事業理事・ 評議員	○大 野 治 信	R4. 6. 1	学校法人香川栄養学園総務部長兼事業本部長
理事・評議員	○川 端 輝 江	R5. 6. 1	女子栄養大学教授 副学長
理事・評議員	○武見 ゆかり	R5. 4. 1	女子栄養大学教授 副学長
理事・評議員	山 下 康 治	R2. 6. 1	株式会社トーハン監査役
理事・評議員	磯 田 厚 子	H30. 6. 1	女子栄養大学香友会会長
理事・評議員	濱 口 敏 行	H15. 5. 29	ヒゲタ醤油株式会社 元代表取締役社長
理事・評議員	植 草 和 典	R5. 6. 1	学校法人植草学園理事長 植草学園大学学長
理 事	福 井 一 光	H29. 4. 1	学校法人鎌倉女子大学 理事長 学園長 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学長
監 事	川 西 京 也	H27. 6. 1	K&S総合会計 代表税理士
監 事	多 田 英 明	R3. 6. 1	東洋大学法学部 教授 副学長
評 議 員	小 川 万紀子	H24. 6. 1	吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 校長
評 議 員	桑 原 節 子	H26. 6. 1	淑徳大学 看護栄養学部栄養学科学科長 元教授
評 議 員	竹 内 恭 子	H21. 5. 29	埼玉医科大学病院群 元栄養部長 東京栄養食糧専門学校 元教員
評 議 員	浦 上 聖 子	R4. 6. 1	公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事長
評 議 員	堤 大 造	R6. 6. 1	株式会社野口医学研究所代表取締役社長
評 議 員	西 澤 直 子	H26. 6. 1	石川県立大学学長 東京大学名誉教授
評 議 員	別 所 正 美	H26. 6. 1	学校法人埼玉医科大学 副理事長
評 議 員	佐 藤 利枝子	H27. 6. 1	聖徳大学短期大学部 元教授
評 議 員	白 田 康 則	H27. 6. 1	株式会社ライセンスアカデミー 代表取締役
評 議 員	藤 井 春 彦	H27. 6. 1	川口市立高等学校 政策アドバイザー
評 議 員	柳 澤 幸 江	H28. 6. 1	和洋女子大学 教授
評 議 員	飯 野 啓 子	R1. 6. 1	医療社団法人松明会富士見台ひまわり診療所 医師
評 議 員	小 島 淳一郎	R3. 1. 1	味の素株式会社食品研究所所長
評 議 員	本 田 佳 子	H30. 6. 1	女子栄養大学 名誉教授

評 議 員	大 川 泰 弘	R6. 6. 1	埼玉県公立学校 元教諭
評 議 員	○香 川 靖 雄	H12. 5. 29	女子栄養大学副学長 栄養科学研究所長
評 議 員	○石 田 裕 美	H30. 6. 1	女子栄養大学 教授 学長補佐
評 議 員	○石 原 理	R6. 6. 1	女子栄養大学 教授 栄養クリニック所長
評 議 員	○遠 藤 伸 子	H31. 4. 1	女子栄養大学 教授 栄養学部長
評 議 員	○松 田 早 苗	R6. 6. 1	女子栄養大学短期大学部 教授 副学長
評 議 員	○原 口 英 男	R5. 4. 1	香川調理製菓専門学校 教授 副校長
評 議 員	○佐々木 浩 二	H30. 6. 1	学校法人香川栄養学園 生涯学習センター事務部長
評 議 員	○渡 部 修 司	H30. 6. 1	学校法人香川栄養学園 学長室長

4）-② 職員数 KPI 値欄参照

（2）事業の概要

1) 主な教育・研究の概要

（A）教育研究上の基本となる組織に関する情報

○教育研究上の基本組織

【女子栄養大学】	大学院 栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程
			博士後期課程
		保健学専攻	修士課程
			博士後期課程
	栄養学部	実践栄養学科	
		保健栄養学科	栄養科学専攻
			保健養護専攻
【女子栄養大学短期大学部】		食文化栄養学科	
【香川調理製菓専門学校】		調理専門課程	調理マイスター科
			調理師科
			製菓科

（B）教員組織

○教員数（本務者男女別、職別人数）（令和6年5月1日現在 単位：人）

【女子栄養大学（学長を含む）】

学 長	男	1	1	74
	女	0		
副学長	男	1	3	
	女	2		
教 授	男	19	35	
	女	16		
准教授	男	4	23	
	女	19		
講 師	男	0	8	

	女	8		
助 教	男	0	4	
	女	4		
助 手	男	0	0	
	女	0		

【女子栄養大学短期大学部】

学 長	男	1	1	16
	女	0		
副学長	男	0	1	
	女	1		
教 授	男	4	7	
	女	3		
准教授	男	0	5	
	女	5		
講 師	男	0	0	
	女	0		
助 教	男	0	1	
	女	1		
助 手	男	0	1	
	女	1		

【香川調理製菓専門学校】

校 長	男	1	1	2
	女	0		
副校長	男	1	1	
	女	0		
教 授	男	2	2	10
	女	0		
助教授	男	4	4	
	女	0		
講 師	男	2	4	
	女	2		
助 手	男	0	0	
	女	0		

(C) 学生に関する情報

入学者の数、収容定員、在学する学生の数 (令和6年5月1日現在 単位：人)

①女子栄養大学 大学院

研究科	専攻	課程	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程	1	12	11	24	11	24
			2	12	－		13	
		博士後期課程	1	3	1	9	1	7
			2	3	－		4	
			3	3	－		2	
	保健学専攻	修士課程	1	8	5	16	0	1
			2	8	－		1	
		博士後期課程	1	3	0	9	0	1
			2	3	－		0	
			3	3	－		1	

②女子栄養大学

学部	学科	学年	入学定員（3 年次編入）	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学部	実践栄養学科	1	200	230	840	230	916
		2	200	－		224	
		3	200 (20)	(20)		225	
		4	200 (20)	－		237	
	保健栄養学科	1	150	130	600	130	600
		2	150	－		153	
		3	150	－		154	
		4	150	－		163	
	食文化栄養学科	1	87	45	328	45	298
		2	87	－		67	
		3	87 (20)	(22)		97	
		4	87 (20)	－		89	

③女子栄養大学短期大学部

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
食物栄養学科	1	120	76	280	76	150
	2	160	－		74	

④香川調理製菓専門学校

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
----	----	------	-----	------	-----	----

調理マイスター科	1	40	31	80	31	57
	2	40	–		26	
調理師科	1	120	124	120	124	124
製菓科	1	120	123	95	95	95

■受け入れ方針

◇ アドミッションポリシー

女子栄養大学 大学院

食と健康を統合する研究者養成および高度人材養成を目指し、人々の健康の維持増進と幸福な社会の実現に貢献することを目的とする。

求める学生像は、

○自らの課題意識、問題関心が明確である人

○大学院の研究等を進めるのに、必要な一般的ならびに専門的教養の基礎を有している人

〈栄養学専攻〉

栄養・食に関連した科学的根拠の探求、およびそれを活用した実践への熱意を有する人

〈保健学専攻〉

地域保健、学校保健、バイオ・メディカルの基礎的研究に深い関心を持ち、ヘルスプロ

モーションに意欲を有する人

女子栄養大学 栄養学部

本学で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 将来、栄養学に基づく食を通じて、疾病を予防し人々の健康を保持・増進し、豊かな食を推進したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、人々のために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合（現代文）」と「英語」等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康について学ぶのに必要な基礎知識を身につけた 人
5. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

実践栄養学科

実践栄養学科で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 栄養学の知識・技術を、人々の健康の維持・増進、疾病及び障がいの予防・治療に活用し、豊かな食の実践を推進したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、社会に役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容を修得し、語彙力、読解力等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康について学ぶのに必要な生物・化学の基礎知識を身につけている人
5. 自らの知識や経験を踏まえたうえで、物事を論理的に考えることができる人
6. 食・栄養と健康に興味をもち、その分野における課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ意欲のある人
7. 学修に必要な入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

保健栄養学科栄養科学専攻

栄養科学専攻で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 栄養学の可能性を探求し専門家として、疾病を予防し人々の健康を保持・増進したい人
 - ① 臨床検査学コース：栄養に詳しい臨床検査技師として、保健・医療の場で活躍したい人
 - ② 家庭科教職コース：食育に詳しい家庭科教諭として、教育の場で活躍したい人
 - ③ 健康スポーツ栄養コース：スポーツに詳しい栄養士として健康支援の場で活躍したい人
 - ④ 食品安全管理コース：食品の製造・開発や安全管理に興味をもち企業活動の場で活躍したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、人々のために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合（現代文）」と「英語」等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、「生物基礎」および「化学基礎」において栄養士教育に必要な基礎知識を身につけている人
5. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

保健栄養学科保健養護専攻

保健養護専攻で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 人々の健康を保持・増進するために、将来、食や栄養・健康・教育の分野で活躍したい人
2. 子どもの発達と心身の健康課題に関心をもち、リーダーシップをもって、学んだ知識・技術を子どものために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 中等教育段階での標準的な知識量を習得し、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康について学ぶために必要な基礎知識を身につけた人
5. 社会や文化に対する自分の考えを具体的にまとめ、説明・表現できる人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

食文化栄養学科

食文化栄養学科で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を 実施します。

1. 「食のこと」、栄養・調理・料理に興味を持ち、多様な食文化の世界に魅力を感じている人
2. 実習やフィールドワークを通じて、実践的に学ぶ意欲のある人
3. 将来、栄養学に基づく食を通じて、人々の健康の保持・増進と豊かな食生活の実現を推進したい人
4. 学んだ知識・技術にもとづき、食産業や地域社会の発展に貢献したいという情熱・意欲のある人
5. 高等学校までの履修内容を幅広く修得し、聴く力、話す力、読む力、書く力、計算力の基礎を身につけている人
6. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
7. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人

女子栄養大学短期大学部

- 食・健康に好奇心や興味をもち、食事の調製・提供のための知識や技術を身に付け、栄養学の知識を実践する人。
- 食産業や食文化及び健康分野等で「食生活のスペシャリスト」として活躍したい人。
- 学業で得た知識を更に深く学び探究する意欲のある人。

○高等学校等できちんと学び、基礎学力を身につけた人。

香川調理製菓専門学校

○本校の建学の精神、目的をよく理解し、本校において学修することを強く希望する者で、卒業後調理・製菓・製パンの仕事に就く強い意志を持った者。

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

大学院・栄養学研究科

栄養学研究科では、所定の単位を修得し、以下に挙げる能力および学識を修得した者に、修士または博士の学位を授与する。

I. 修士課程

修士課程にあっては、所定の単位を修得し、修士論文（高度人材養成コースの場合、高度人材養成研修成果報告書）の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の幅広い視野に立って精深な学識を有する者、専攻分野における研究能力または高度な専門性を有する職業人として必要な能力を修得したと認められる者に、修士（栄養学）または修士（保健学）を授与する。

II. 博士後期課程

博士後期課程にあっては、博士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を修得したと認められる者に、博士（栄養学）または博士（保健学）を授与する。

栄養学部

女子栄養大学の建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことであり教育研究上の目的を「食を通して疾病を予防し、人々の健康を保持・増進することに貢献できる専門家を養成」することとしている。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 人間・社会・自然の多様性を広く知り、理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる
2. 栄養学を基礎として食と健康に関する専門的な知識をしっかりと身につけている

（汎用的能力と専門的技術・実践力）

3. 食と健康に関連する課題を、論理的思考に基づき把握・分析し、有効な解決策を講ずることができる
4. 栄養学に基礎をおく食と健康の専門家として、関係職種や組織との円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある

（倫理観・使命感・社会的責任）

5. 豊かな人間性と高い倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる
6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる

（総合力と生涯学習力）

7. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

実践栄養学科

実践栄養学科では、栄養学の知識・技術を、人々の健康の維持・増進のために活用し、生涯に渡って広く社会に貢献する意欲のある人材を育成する。以下に掲げる能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。
2. 人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療における食と栄養の役割を理解している。

（汎用的能力と専門的技術・実践力） 3. 対象の課題を診断し、食事づくり力等を生かして栄養管理を実践できる。 4. 多様な価値観や社会的背景を理解し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。 （倫理観・使命感・社会的責任） 5. 管理栄養士に求められる倫理観や使命感、責任ある行動について理解している。 6. 人々のＱＯＬ向上のために、健康の維持・増進、疾病の予防・治療に貢献する意欲がある。 （総合力と生涯学習力） 7. 大学での学びを総合的に活用し、社会において栄養学を実践する意欲がある。 8. 管理栄養士としてのキャリアを積み重ね、生涯に渡り学び続ける意欲がある。 保健栄養学科栄養科学専攻 栄養科学専攻の教育理念は「栄養士教育を基盤とした幅広い能力を有する専門家の養成」である。栄養士教育を基盤に、臨床検査学、家庭科教職、健康スポーツ栄養、食品安全管理の各コースに分かれ学修し、幅広い能力を有し、現代社会の様々な場面やライフステージで「食による健康の維持・改善」を図ることができる「栄養士資格を有する専門家」を養成する。4 年以上在籍し、栄養士教育を基盤とした本専攻独自の卒業必修科目と各コースの所定の単位を修得し、到達目標を達成した学生は当該コース修了とし、学士（栄養学）の学位を授与する。 （知識・理解） 1. 社会と自然と人間の多様性を広く知り、理解し、栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する専門分野の意義と位置づけを説明できる。 2. 現代社会の様々な場面やライフステージにおける食と健康に関する専門的な知識と技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。 （汎用的能力と専門的技術・実践力） 3. 食と健康に関連する課題を把握・分析し、論理的思考に基づき、専門的技術を用いて有効な解決策を立案し実践することができる。 4. 関係職種や組織と円滑に連携できる協調性、コミュニケーション力、調整力がある。 （倫理観・使命感・社会的責任） 5. 健康で幸福な人間・社会をめざすための豊かな人間性と高い倫理観をもち、社会的に責任ある行動ができる。 6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身につけている。 （総合力と生涯学習力） 7. 栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある。 8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力がある。 保健栄養学科保健養護専攻 保健養護専攻においては、本学に4年以上（編入生は2年以上）在籍し、本専攻が指定する卒業必修科目と指定の科目群から124単位以上を修得して、下記に記す目標達成をもって学位授与基準とする。 （知識・理解） 1. 人間・社会・自然の多様性を広く理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる 2. 栄養学を基礎として、食・健康・教育に関する専門的な知識がしっかりと身につけている （汎用的能力と専門的技術・実践力） 3. 子どもを理解し、心身の健康や発育発達上の課題を見極め、それを論理的思考に基づき解決する能力を身につけている 4. 健康管理と健康教育を推進する知識や技能を獲得し、それらを生かし企画・実行・調整・評価できる能力を身につけている 5. 栄養学に基礎をおく食・健康・教育の専門家として関係職種や機関と円滑に連携できるコミュニケーション力がある （倫理観・使命感・社会的責任） 6. 豊かな感性や人間性を備え、子どもを愛し尊重する姿勢や態度、グローバルで自立した市民としての倫理観を持ち、専門家としての責任ある行動ができる
--

7. 子どもを中核とした人々の健康の保持増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる
(総合力と創造的思考力)
8. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる
9. 生涯を通じ専門性を追究し向上できる能力を身につけ、常に時代の要請に応えられる創造的思考力をもっている

食文化栄養学科

食文化栄養学科では、食文化と栄養への深い理解のもとに、豊かで健康的な食生活を提案し、地域社会や食産業の発展を推進できる専門家を養成する。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。
(知識・理解)

1. 日本および世界の食文化を学問的に理解し、多様性を尊重する精神を修得している
2. 栄養学の正しい知見、ならびに専門家として必要な調理理論と調理技術を修得している
(汎用的能力と専門的技術・実践力)
3. 食品開発・メニュー開発・飲食店の企画・運営をするための理論、方法論、技術を修得している
4. 食に関する情報発信や食育の基本的な理解と技術を修得している
5. 国内外の食生活や地域社会の現代的課題を抽出し、解決方法を構想・提案できる
6. 関係職種や組織と円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある
(倫理観・使命感・社会的責任)
7. 食の専門家としての倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる。
8. 人々の健康の維持・増進と豊かな食生活の実現のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身に付けている
(総合力と生涯学習力)
9. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
10. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

短期大学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に卒業を認定すると共に短期大学士（食物栄養学）を授与する。

- 1 自ら正しい食生活を実践できる能力を獲得し、社会における人々の食による健康を支援できる資質・能力を身につけた者。
- 2 本学のカリキュラム履修を通して基礎的な学習能力を養うとともに、栄養学の知識・理論を学びより深く問題を探求する能力を身につけた者。
- 3 本学カリキュラムの所定の卒業必修科目、栄養士必修科目、専門科目、基礎・教養科目より合計62単位以上の単位を修得した者。

香川調理製菓専門学校

所定の年限在学し、所定の課程を修め、以下の能力を身につけた者に卒業を認定する。調理マイスター科を卒業した者には専門士（調理専門課程）の称号を付与する。

(調理マイスター科)

調理師となるために必要な基本技術・知識をベースに、より高度で実践的な調理技術を身につけた者。

(調理師科)

基礎から応用まで段階的に学ぶことにより、調理師となるために必要な基本技術・知識を身につけた者。

(製菓科)

菓子やパン作りをバランスよく学び、パティシエ及びブーランジェとして多彩な技術を身につけた者。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

大学院栄養学研究科

学生自身の研究課題を深めると同時に、栄養学・保健学の幅広い研究領域の視野を得て、その中で自身の研究課題を位置づけ、研究の実施が可能となるよう、以下のカリキュラム編成を行っている。

- 1 修士課程にあっては、個別の研究課題に取り組む前に、まず栄養学・保健学の学際性・多様性に触れる目的で、入学時に専攻毎に全専任教員による「総合講義」を開講。
- 2 その上で、さらに多様な知見を深める目的で多領域の特論科目を開設。栄養学専攻では、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域、生体科学領域、食文化科学領域、食物科学領域、教職領域の特論科目を、保健学専攻では、健康科学領域、臨床病態生化学領域、実践学校保健学領域の特論科目を開講。
- 3 研究を進めるための方法論の修得を目的として、共通領域として研究手法に係る科目を開講。
- 4 栄養学・保健学の学際性・多様性の中で、自身の研究課題を位置づけ、先行研究をふまえ、その意義と知見を他者に伝え議論するスキルを修得するための「総合演習」（学生全員によるセミナー）を開講。
- 5 修士課程、博士後期課程ともに、学生自身の研究課題や実践課題を深めるため、指導教員による個別指導体制を充実すると同時に、多領域の教員から指導を受けられる機会（全教員参加の下での中間報告会等）を設置。

栄養学部

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を、学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 臨地実習や学外実習を主に3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
 - ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に開講する
 - ③ 大学卒業後も見据えて、コースや領域・分野を主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 卒業研究や総合講座など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
5. 学生への支援体制（学生サポーター、TA、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する

3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
4. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
5. 卒業研究や総合講座等の成績で判断する

実践栄養学科

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 能動的な学びを身につけるための科目を、初年次教育として1年次に配置する。
 - ② 栄養学を学ぶうえでの基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、人文科学・社会科学・自然科学・外国語の各分野から構成される選択科目群を配置する。
2. 体系的な専門基礎及び専門科目の配置
 - ① 本学の食事法を自ら実践できるようになるための科目を、1年次に配置する。
 - ② 栄養と健康に関わる理論と実践を身につけるため、管理栄養士学校指定規則に定められた3分野からなる専門基礎科目群と8分野からなる専門科目群を段階的に配置する。
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 食事づくり力を含めた栄養管理の理論と実践を修得するため、各分野に講義と実験・実習・演習科目を段階的に配置する。
 - ② 管理栄養士業務の実際を学び、専門職としての視点と能力を身につけるため、臨地実習を3年次後期に配置する。
4. 専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 管理栄養士に求められる倫理観や使命感を養う専門科目を低学年から段階的に配置する。
 - ② 学内外の実習等を通し、専門性をより深める選択科目としてプロフェッショナル科目（医療栄養系、福祉栄養系、地域栄養・食支援系、スポーツ栄養系、フードサービスマネジメント系、食品開発系）を、3年次後期から4年次に配置する。
 - ③ 栄養教諭免許取得を目指す学生に対しては、児童及び生徒の食に関する指導をより深める教職科目を段階的に配置する。
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等、管理栄養士として必要とされる技能を高め、4年間の学びを総合的に活用する科目を4年次に配置する。
 - ② 科学的・論理的思考力を養い、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける卒業研究を、3年次後期から4年次に配置する。

<教育方法>

1. 講義と演習・実験・実習との往還や一貫性による知識の定着化や技術の修得
2. グループ討議を通じた課題解決型の学びによるコミュニケーション力の育成
3. プレゼンテーション・質疑応答形式による理論の構築や応用力の育成
4. 医療施設、福祉施設、学校、自治体、事業所等での学外実習を通じた管理栄養士としての実践力の修得と、倫理観、使命感、責任感の定着
5. プロフェッショナル科目による管理栄養士としての技能と専門性の強化
6. 学生への支援体制（担任制度、スチューデントアシスタント（SA）制度）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する。
2. 各授業における成績評価は、シラバスに明記された方法で行う。
3. 2年及び3年次終了時には、学則に定める進級制度により3年及び4年次への進級の可否を判断する。

4. 進級の可否は、各学年で必要とされる単位数あるいは管理栄養士国家試験受験資格必修科目の取得により判断する。
5. コミュニケーション能力や倫理観等の自己目標の達成についての評価は、履修カルテとe-ポートフォリオで行う。
6. 管理栄養士としての総合的な能力は、管理栄養士実践演習及び管理栄養士総合演習の成績により判断する。

保健栄養学科栄養科学専攻

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① フレッシュマンセミナー（初年次教育）を必修として1年次に配置する
 - ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目「実践栄養学」を、必修として1年次に配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
 - ③ 専門基礎科目で栄養士と各コースの学びを理解するための基礎知識を学ぶ
 - ④ 専門共通科目で、栄養士に必要な専門知識と技術を学ぶ
 - ⑤ 各コースの専門科目で、各分野の専門知識と技術を学ぶ
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 栄養士教育は、校外実習を3年次に配置し、学びの集大成とする
 - ③ 各コースの学内外の実習を通して実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① プレセミナー（初期体験学習）により自分らしさを生かしたコースを選択して各コースの学びへの動機付けを行う
 - ② 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
 - ③ 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップを2年次に開講する
 - ④ 大学卒業後も見据えて、コースを主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 栄養士実践セミナーにおいて、最新の知識を学び、それぞれの専門家としての使命感と倫理観をもって、多様で変化に富む社会に栄養学を活用できる力を養う
 - ② 卒業研究など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習・演習を中心とした課題解決型授業による、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
5. 学生への支援体制（担任、コース担当教員、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う

4. 3年次には栄養士実力認定試験により、栄養士に必要な知識の習得度を評価する
5. 家庭料理技能検定により、本学の食事法に関する知識と技術の習得度を評価する
6. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
7. 栄養士実践セミナーや卒業研究などの成績で判断する

保健栄養学科保健養護専攻

＜教育内容＞

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 人間・社会・自然の多様性を理解するため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 保健・養護に関する体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく栄養と食に関する科目を1年次に必修として配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 多様な臨地実習や教育実習を2年次から配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 1年次に初年次教育の一環として学校との連携による保健室訪問を開講する
 - ② 2・3年次に自治体や各種団体、教育委員会と連携したインターンシップや長期学校体験実習を開講する
 - ③ 大学卒業後も見据えて、グローバル化、多様化、技術革新等に対応しうる専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 卒業研究や教職実践演習など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

＜教育方法＞

1. 系統的・基礎的知識の定着をはかるための授業形態

栄養学を中核とした学問的知識・技能の総合化・体系化をうながすために、講義・演習・実験等の授業に関連性をもたせる

2. 時代や社会の要請に応じた教育方法

専門的知識を生活（社会・自然・文化）と結びつけ生きた知識として内面化させ、世界観を描けるようにするために課題解決型・探求型授業方法を取り入れ、学生の興味・関心を引き出し、相互の学び合いを行う

3. 大学独自の専門的知識・技能を磨く教育方法

専門性を高め、科学的態度を修得し、専門家としての責任感・倫理感を養えるよう、調査・発表・討論・検証・報告（レポート・論文作成を含む）等の知的体験を取り入れる

4. 学生の自主的活動及び他機関との連携による体験学習

教員としての資質能力や高度な実践力をやしなうために、学生の自主的活動、および自治体・法人（企業、学校、その他）・NPO（市民団体等）等との連携を活用した体験型・課題解決型学習を取り入れる

5. 学生への支援体制

青年期特有の成長・発達の危機をのりこえるため、大学での学修・生活への適応をサポートし、外部機関との連携をはかり、資格取得を中心にキャリア支援をおこなう 学生自身が自己の学修成果を確認するため、学修評価の適正化に向け学内の自己点検機能を充実させる

＜評価＞

1. ポートフォリオ等を用いて自己の学修経験の振り返りを行い、その成果で評価する
2. 各学年で平常の成績・試験等による評価を行い、単位の取得とGPAによる評価を行う

3. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により 3年次への進級の可否を判断する
4. 教職課程履修カルテや外部委託した学士力調査等を利用して、4年間の成長を把握する
5. 卒業研究や教職実践演習等の成績と各種資格取得で判断する

食文化栄養学科

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 人間・自然・社会の多様性を理解するために、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から食に関する多分野の専門的知識と技術を体系的に修得できるようにする
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 学内での営業調理実習や学外でのフィールドワーク実習を2・3年次に配置し、実社会での多様な課題発見・対応能力を身につけさせる
 - ③ 企業や地域の課題に対応した実践的な実習を3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
 - ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に開講する
 - ③ 大学卒業後も見据えて、3年次でコースを選択し、専門性を深める教育体系を設ける
 - ④ コースの1つとして、香川調理製菓専門学校調理師科・製菓科での専門的知識・技術の修得機会を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 食文化栄養学実習（卒業研究）等、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、 3年後期から 4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、企画力・発信力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 国内外へのフィールドワーク実習による実社会に対する深い学び
5. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
6. 学生への支援体制（学生サポーター、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2 年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
4. 履修カルテ、eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
5. 食文化栄養学実習（卒業研究）等の成績で判断する

短期大学部

栄養学の知識・理論の学習を通して自ら正しい食生活を実践すると共に、社会において食を介して人の健康を守ることができる優れた栄養士の養成を図り、食事・栄養改善を通じて健康増進をなすための技術、食事・料理の調製・提供に必要な実地的な技術を身につけることを目的としてカリキュラムを編成する。

- 1 広範で多様な基礎的知識の獲得のため基礎・教養科目、自由選択科目を設置する。
- 2 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、栄養士必修科目、専門科目および教職必修科目を設置する。
- 3 学生が幅広く関心のある科目を履修できることを目的として、専門科目、基礎・教養科目に加え、キャリアアップ科目を設置する。
- 4 栄養学を社会に還元し、健康を維持するための基礎技術・能力を育成するため多様な実験・実習科目を設置する。

香川調理製菓専門学校

卒業時に身につけるべき技術や能力の達成を目的として、以下のようにカリキュラム編成を行う。

（調理マイスター科）

現場実習を中心とした実践的なカリキュラム編成とする。校内での実習に加えて校外の営業施設における実習を多時間開講する。また、学外者を含めた教育課程編成委員会で出された意見や要請を踏まえたカリキュラム編成を行う。

（調理師科）

日本・西洋・中国料理の基礎から応用までの技術を学ぶとともに、食の安全・衛生及び食文化などに関する幅広い知識を育むカリキュラム編成とする。校内設置の直営施設での実習を体験できる授業科目を配置する。

（製菓科）

洋菓子・和菓子・製パンなど基本技術から徐々に高度な技術へと発展させ、技術と知識を段階的に幅広く修得できるようカリキュラムを編成する。校内設置の直営施設で菓子製品の企画、製造、販売を体験実習できる授業科目を配置する。

（D）中期計画の進捗情報

2023 年度より全ての事業に関しコロナ禍以前への体制へと戻し、中期計画の実施に取り組んで来ている。
次年度は、第二期中期計画の最終年度となる為、未着手事業の遂行を行う。

（3）財務の概要

1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

（単位：円）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
固定資産	20,881,507,595	21,266,954,550	21,567,435,443	21,795,400,443	22,192,058,948
流動資産	11,101,446,666	11,092,017,516	10,173,279,304	9,893,254,561	9,106,633,107
資産の部合計	31,982,954,261	32,358,972,066	31,740,714,747	31,688,655,004	31,298,692,055
固定負債	2,052,874,171	1,869,644,578	1,780,619,851	1,706,890,837	1,722,170,161
流動負債	2,849,327,536	2,753,509,410	2,641,476,098	2,470,465,469	2,160,965,898
負債の部合計	4,902,201,707	4,623,153,988	4,422,095,949	4,177,356,306	3,883,136,059
基本金	26,178,998,827	26,643,445,623	26,774,726,541	26,819,741,617	27,051,877,368
繰越収支差額	901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081	363,678,628
純資産の部合計	27,080,752,554	27,735,818,078	27,318,618,798	27,520,624,758	27,415,555,996
負債及び純資産の部合計	31,982,954,261	32,358,972,066	31,740,714,747	31,688,655,004	31,298,692,055

イ) 財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

(単位：%)

財務比率の種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
運用資産余裕比率(年)	3. 6	3. 8	3. 3	3. 1	3. 1
流動比率	389. 6	402. 8	385. 1	400. 5	421. 4
総負債比率	15. 3	14. 3	13. 9	13. 2	12. 4
前受金保有率	387. 0	401. 2	451. 8	468. 3	385. 6
基本金比率	98. 3	98. 9	99. 2	99. 7	99. 6
積立率	118. 2	120. 4	119. 4	118. 7	114. 3

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
学生生徒等納付金収入	4, 757, 742, 711	4, 544, 303, 650	4, 396, 861, 400	4, 089. 349, 904	3, 762, 756, 310
手数料収入	44, 388, 374	45, 144, 674	38, 976, 302	32, 383, 760	25, 913, 900
寄付金収入	101, 570, 089	72, 616, 723	73, 937, 977	89, 281, 165	42, 712, 500
補助金収入	362, 949, 480	338, 218, 147	342, 132, 241	308, 188, 600	287, 691, 408
資産売却収入	560, 000, 000	1, 356, 397, 764	1, 410, 168, 034	1, 739, 903, 000	695, 000, 000
付随事業・収益事業収入	239, 865, 146	315, 217, 973	362, 363, 210	368, 781, 106	399, 397, 558
受取利息・配当金収入	131, 279, 970	174, 506, 695	138, 510, 105	149, 430, 879	226, 807, 731
雑収入	75, 361, 383	166, 935, 583	76, 600, 871	129, 801, 275	83, 490, 360
借入金等収入	200, 000, 000	0	0	0	0
前受金収入	2, 286, 859, 250	2, 220, 985, 650	2, 040, 715, 540	1, 910, 599, 000	1, 734, 577, 350
その他の収入	199, 645, 729	247, 350, 215	50, 071, 048	324, 411, 845	70, 019, 227
資金収入調整勘定	△2, 593, 464, 832	△2, 323, 753, 301	△2, 271, 397, 076	△2, 081, 061, 229	△2, 038, 711, 363
前年度繰越支払資金	8, 724, 639, 196	8, 850, 381, 672	8, 909, 138, 898	9, 220, 351, 706	8, 947, 667, 180
収入の部合計	15, 090, 836, 496	16, 008, 305, 445	15, 568, 078, 550	16, 281, 421, 011	14, 237, 322, 161
支出の部					
人件費支出	2, 801, 698, 958	2, 854, 284, 694	2, 713, 430, 500	2, 712, 985, 222	2, 716, 616, 831
教育研究経費支出	1, 323, 820, 868	1, 170, 944, 633	1, 356, 972, 063	1, 190, 534, 407	1, 141, 725, 692
管理経費支出	603, 074, 278	584, 429, 235	635, 406, 853	672, 435, 494	756, 213, 838
借入金等利息支出	3, 795, 097	2, 819, 100	2, 001, 320	1, 350, 160	949, 620
借入金等返済支出	265, 430, 000	65, 430, 000	65, 430, 000	37, 660, 000	16, 660, 000
施設関係支出	221, 315, 881	62, 842, 209	138, 384, 916	84, 337, 245	44, 350, 740
設備関係支出	235, 867, 130	219, 602, 798	171, 255, 835	107, 967, 923	200, 673, 875

資産運用支出	905,533,616	1,952,352,764	1,218,196,156	2,453,747,000	2,597,517,000
その他の支出	182,258,698	342,619,772	327,084,889	443,537,992	425,476,786
資金支出調整勘定	△302,339,702	△156,158,658	△280,435,688	△370,801,612	△352,123,795
翌年度繰越支払資金	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180	6,689,261,574
支出の部合計	15,090,836,496	16,008,305,445	15,568,078,550	16,281,421,011	14,237,322,161

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	5,513,481,045	5,470,228,344	5,260,827,155	5,597,439,955	4,586,398,861
	教育活動資金支出計	4,728,413,721	4,609,635,762	4,688,952,479	5,005,679,581	4,613,963,594
	差引	785,067,324	860,592,582	571,874,676	591,760,374	△27,564,733
	調整勘定等	△174,754,118	2,349,326	△103,244,975	△174,534,525	△380,416,940
	教育活動資金収支差額	610,313,206	862,941,908	468,629,701	417,225,849	△407,981,673
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	49,140,549	0	0	1,410,963	2,335,006
	施設整備等活動資金支出計	957,183,011	892,445,007	819,640,751	385,259,288	755,024,615
	差引	△908,042,462	△892,445,007	△819,640,751	△383,848,325	△752,689,609
	調整勘定等	102,573,806	△78,635,756	△14,202,852	88,109,310	76,826,107
	施設整備等活動資金収支差額	△805,468,656	△971,080,763	△833,843,603	△295,739,015	△675,863,502
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△195,155,450	△108,138,855	△365,213,902	△421,112,954	△1,083,845,175
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,047,904,462	1,661,734,043	1,590,784,285	1,580,717,014	963,304,000
	その他の活動資金支出計	726,839,242	1,495,010,269	914,281,055	1,492,387,776	2,132,248,432
	差引	321,065,220	166,723,774	676,503,230	88,329,238	△1,168,944,432
	調整勘定等	△167,294	172,307	△76,520	△102,739	△5,615,999
	その他の活動資金収支差額	320,897,926	166,896,081	676,426,710	88,226,499	△1,174,560,431
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		125,742,476	58,757,226	311,212,808	△272,684,526	△2,258,405,606
前年度繰越支払資金		8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180
翌年度繰越支払資金		8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180	6,689,261,574

ウ）財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位：％)

財務比率の種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
---------	---------	---------	---------	---------	---------

教育活動資金収支差額比率	11. 1	15. 7	8. 9	6. 2	△8. 9
--------------	-------	-------	------	------	-------

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)						
科目		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4, 757, 742, 711	4, 544, 303, 650	4, 396, 861, 400	4, 831, 226, 112	3, 762, 756, 310
	手数料	44, 388, 374	45, 144, 674	38, 976, 302	52, 236, 610	25, 913, 900
	寄付金	101, 570, 089	74, 424, 723	73, 937, 977	32, 056, 784	40, 377, 494
	経常費等補助金	313, 808, 931	338, 218, 147	342, 132, 241	208, 704, 187	287, 691, 408
	付随事業収入	221, 865, 146	303, 217, 973	334, 363, 210	367, 867, 154	386, 397, 558
	雑収入	74, 105, 794	166, 727, 177	74, 556, 025	105, 349, 108	83, 262, 191
	教育活動収入計	5, 513, 481, 045	5, 472, 036, 344	5, 260. 827, 155	5, 597, 439, 955	4, 586, 398, 861
	事業活動支出の部					
	人件費	2, 768, 850, 101	2, 779, 884, 781	2, 706, 313, 153	2, 963, 328, 155	2, 696, 347, 980
	教育研究経費	1, 733, 219, 765	1, 537, 775, 150	1, 735, 937, 998	1, 497, 426, 664	1, 507, 785, 112
	管理経費	684, 192, 939	666, 884, 137	681, 476, 727	845, 081, 647	823, 460, 198
	徴収不能額等	△1, 365, 000	45, 500	640, 320, 000	△1, 097, 000	767, 200
	教育活動支出計	5, 184, 897, 805	4, 984, 589, 568	5, 764, 047, 878	5, 304, 739, 466	5, 028, 360, 490
	教育活動収支差額	328, 583, 240	487, 446, 776	△503, 220, 723	292, 700, 489	△441, 961, 629
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	131, 279, 970	174, 506, 695	138, 510, 105	140, 396, 902	226, 807, 731
	その他の教育活動外収入	18, 000, 000	12, 000, 000	28, 000, 000	18, 000, 000	13, 000, 000
	教育活動外収入計	149, 279, 970	186, 506, 695	166, 510, 105	158, 396, 902	239, 807, 731
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3, 795, 097	2, 819, 100	2, 001, 320	4, 979, 387	949, 620
	その他の教育活動外支出					
	教育活動外支出計	3, 795, 097	2, 819, 100	2, 001, 320	4, 979, 387	949, 620
教育活動外収支差額		145, 484, 873	183, 687, 595	164, 508, 785	153, 417, 515	238, 858, 111
経常収支差額		474, 068, 113	671, 134, 371	△338, 711, 938	102, 796, 957	△203, 103, 518
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	51, 084, 298	595, 466	2, 044, 846	3, 647, 815	120, 054, 630
	特別収入計	51, 084, 298	595, 466	2, 044, 846	3, 647, 815	120, 054, 630
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	33, 013, 663	16, 641, 513	37, 180, 899	18, 924, 260	10, 699, 275
	その他の特別支出	180, 383	22, 800	43, 351, 289	483, 020	1, 994, 539

	特別支出計	33,194,046	16,664,313	80,532,188	19,407,280	12,693,814
	特別収支差額	17,890,252	△16,068,847	△78,487,342	△15,759,465	107,360,816
基本金組入前当年度収支差額		491,958,365	655,065,524	△417,199,280	192,679,900	△95,742,702
基本金組入額合計		△300,161,064	△464,446,796	△131,280,918	△45,015,076	△232,135,751
当年度収支差額		191,797,301	190,618,728	△548,480,198	147,664,824	△327,878,453
前年度繰越収支差額		709,956,426	901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081
基本金取崩額						
翌年度繰越収支差額		901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081	363,678,628
(参考)						
事業活動収入計		5,713,845,313	5,659,138,505	5,429,382,106	5,186,084,660	4,946,261,222
事業活動支出計		5,221,886,948	5,004,072,981	5,846,581,386	4,993,404,760	5,042,003,924

イ）財務比率の経年比較

・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率等

(単位：％)

財務比率の種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
人件費比率	48.9	49.1	49.9	52.8	55.9
教育研究経費比率	30.6	27.2	32.0	30.9	31.2
管理経費比率	12.1	11.8	12.6	14.2	17.1
事業活動収支差額比率	8.6	11.6	△7.7	3.7	△1.9
学生生徒等納付金比率	84.0	80.3	81.0	80.7	78.0
経常収支差額比率	7.9	11.9	△6.2	2.0	△4.2

2) その他

①有価証券の状況

・種類、貸借対照表計上額、時価、差額等 (単位：円)

種 類	債 券
貸借対照表計上額（簿価）	11,197,171,575
時 価	10,808,781,200
差 額 等	△388,390,375

②借入金の状況

・借入先、期末残高、利率、返済期限等 (単位：円)

借 入 先	日本私立学校振興・共済事業団
期末残高	33,320,000
利 率	0.8%～1.9%
返済期限	2027 年（令和 9 年）3 月

③学校債の状況

- ・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等 該当なし

④寄付金の状況

- ・2021 年度、2023 年度には企業からの大口寄付を受け入れた。

⑤補助金の状況

- ・2024 年度には修学支援制度補助金を 8,883 万円受入れた。

⑥収益事業の状況

- ・収益事業部として出版部及び代理販売部があり、出版部は赤字が継続するも収支改善により赤字額が減少、代理部は安定した収益を上げ、学校部へ 13 百万円の寄付を行った。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

- ・役員・法人等の名称、資本金又は出資金、事業内容又は職業、関係内容（役員の兼任等・事業上の関係）、取引の内容等 該当なし

イ) 出資会社

- ・会社の名称、事業内容、資本金等、出資割合、取引の内容、役員の兼任・報酬の有無等 該当なし

⑧学校法人間財務取引の状況

- ・学校法人名、住所、取引の内容等 該当なし

3) 経営状況の分析、経営上の 成果と課題、今後の方針・対応方策

- ・2024 年度の基本金組入前当年度収支差額は、予算比では収支が改善した決算となったが、臨時的な調整を行った 2022 年度以来の支出超過の決算となった。
- ・予算比で改善が良化した主な理由は、人件費を含む経費の抑制や、受取利息、過年度修正（土地・建物の遺贈受入れなど）等の臨時的な収入が増加したことによるものである。
- ・2021 年度から 2023 年度まで 3 年連続で 50% を下回っていた人件費比率は、2024 年度に続いて 50%を上回り、非常に厳しい状況となっている。
- ・今後は、2026 年度の共学化及び学校名称変更への準備を計画的に進め、学園の将来に向けた安定した財政基盤の確保のため、学生・生徒のさらなる獲得を図るとともに、収入の多様化を図っていきたい。

以 上